

津阪東陽「寿壙誌銘」 訳注稿

二宮俊博

要旨 本稿は、江戸期を代表する詩話の一つ『夜航詩話』等の著で知られる伊勢津藩の儒者、津阪東陽（一七五六―一八二五）が68歳の時に自ら撰した墓誌銘、「寿壙誌銘」に訳注を施したものである。これは東陽の自叙伝ともいふべき性格を有し、その生涯を知る上で

の基本文献である。そのため従来からよく利用されているが、全てにわたってこれに通釈を施したものはまだない。そこでこのたび、原文に書き下し文を附し、語釈を施すのいやや詳しく語の出典や用例を挙げ、国会図書館蔵の『東陽先生詩文集』から関連すると思われる詩文を引いた上で、本文を訳出した。

キーワード 津阪東陽、「寿壙誌銘」、『東陽先生詩文集』

はじめに

これまで、本学部紀要に津阪東陽が杜甫の七言律詩「三八首」に注解を施した『杜律詳解』三巻の訳注稿を全十五回にわたって掲載し

てきたが、今回は彼の自叙伝ともいふべき「寿壙誌銘」に語釈をつけ訳出することにした。「寿壙」とは、生前に作る墓の意で、そこに収める墓誌銘を東陽はその死を迎える前年68歳のときに自ら記したのである。

東陽の評伝には、その裔孫で詩人・児童文学者の津坂治男氏に『津坂東陽伝』（桜楓社、昭和六十三年）があり、この「寿壙誌銘」をもとに各種資料類を博搜し所縁の地を探訪されて、その生涯を丹念に辿られた労作である。ただこの本はすでに絶版久しく入手困難であったが、その後の研究成果を取り入れ、よりわかりやすく一般向きに書き改められた『生誕二百五十年 津坂東陽の生涯』が新たに人名・書名索引を巻末に附して平成十九年に大阪の竹林舎から刊行された。

さらに遡れば、旧制津中学校教諭の松洞浅野儀史『三重先賢伝』（玄玄荘、昭和六年）それに郷土史家梅原三千の『津市文教史要』（津市教育会、昭和十三年）の津坂東陽の項目もこの「寿壙誌銘」が下敷きになっている。その梅原氏はつとに『津坂東陽先生百回忌記要』（大正十三年）ならびに『津坂東陽先生贈位奉告祭百年祭記要』（大正十四年）の編纂刊行にも携わり、そこにも東陽の事績が

かなり詳しく記述されている。また昭和三十六年に刊行された『津市史』（津市役所）においても同様である。

こうした現状からすれば、今さらここに「寿壙誌銘」を訳出するのは、屋下屋を架する嫌いがあるのは否めないのだが、その全部にわたって通釈をつけたものが見当たらず、東陽その人を知る上でそれなりに意義があると考えられること、それに加えて、語釈を施す上で四部叢刊・四庫全書などの各種電子検索を活用して語の出典や用例をやや細かく挙げたり、東陽の他の詩文との関連を探った点に、多少の新鮮味があると思われることを言いわけとして、あえて試みたしだいである。ただ江戸期の漢学者や津藩について知ること少なく、漢詩文の読解力も未だに覚束ないゆえ、誤読曲解も多かろうと案じている。専家の御斧正を賜れば幸いである。

ところで、東陽の詩文集には刊本がなく、現在、国会図書館に所蔵されている稿本『東陽先生詩文集』大十四冊がまとまっている。そのうちの第一冊は全六十丁のうち最初の四十二丁が藤堂家という文字入りの半丁十行の罫紙に筆写されたもので、それが第二冊以下と系統を異にする。「寿壙誌銘」の底本には第五冊の『東陽先生文集』巻六に収めるものを用い、第一冊に収めるもの（これをA稿とする）、第九冊の『東陽先生詩鈔』目録の前に伊賀上野の崇広堂の講官、小谷薫の「右、吾が師自ら撰する所の寿壙誌、謹んで茲に附刻して、以て此の集を読む者に便ならしむ。蓋し先生の出処履歴の集中に關係する者、其の時を推し事を考ふるに於いて、庶くは資する所有らん焉。門人伊州文学小谷薫拜識」という識語を附して記せられたもの（これをB稿とする）、さらに五弓雪窓『事実文編』巻五十二（関西大学出版部刊の影印本に拠る）に収めるもの（これをC稿とする）と大きな異同がある場合は、※を附してこれを注記した。この他、文部省編『日本教育史資料』（明治二十三年―二十五年）の巻十一、諸藩ノ部、學士小傳に収めるもの（『資料』

と略記）および横瀬貞輯『近世名家碑文集』（經濟雜誌社、明治二十六年）に載せるもの（『碑文集』と略記）を参照した。なお、C稿と『碑文集』とは返り点が施されている。また東陽の父「先考節翁居士の行状」についても、第五冊の『文集』巻五に収めるのと底本とし、第一冊に載せるのをA稿とした。

また原文は段落に区切られていないが、読みやすさや内容を考慮して、便宜的に全体を八つに分け、それぞれ小見出しをつけた。

一、その出自

津阪氏之系、出於菅原支族。世爲尾張人、食采中島郡椋井村。其間世次事蹟、譜亡無由考焉。七世祖伊勢守諱武光、天正季年、山陽之役、有忤羽柴氏、失邑流落。肥後邦君加藤公以瓜葛迎養、亡何疾卒。子亮節君諱武臧繼祿。寛永中、肥後嗣君失邦、乃來于伊勢、居長島之千倉村、以處士終。四世至先考節翁居士、家住三重郡平尾村、屬津藩治下、司里有績、賜爵鄉士。妣慈靜孺人山田氏、並具其墓表。

津阪氏の系、菅原の支族に出づ。世々尾張の人爲り。采を中島郡椋井村に食す。其の間の世次事蹟は、譜亡して考ふるに由無し。七世の祖伊勢守諱は武光、天正の季年、山陽の役に、羽柴氏に忤ふこと有り、邑を失ひ流落す。肥後の邦君加藤公、瓜葛を以て迎へ養ふ。何も亡くして疾みて卒す。子、亮節諱は武臧祿を繼ぐ。寛永中、肥後の嗣君邦を失ふ。乃ち伊勢に來たり、長島の千倉村に居し、妣を以て終る。四世にして先考節翁居士に至り、三重郡平尾村に家住し、津藩治下に屬す。里を司つて績有り、郷士を賜爵さる。妣は慈靜孺人山田氏、並に其の墓表に具はる。

【語釈】○津阪氏 ※〈阪〉字、A・C稿は〈坂〉に作る。○流落 故

郷を離れ他国をさすらう。双声語。例えば、中唐・錢起「秋夜の作」(『全唐詩』卷二二六)に「流落す四海の間、辛勤す百年の半」と。※底本およびB・C稿は「失邑流落肥後、邦君加藤公」と句読を施す。『資料』『碑文集』も同じ。今、A稿に従う。ちなみに、「先考節翁居士の行状」には、「天正の季年、羽柴氏山陽の役に、旨に忤ひ邑を失ふ。後に禄を肥後侯加藤清正に受く」と。○邦君加藤公 加藤清正(永禄五年「一五六二」〜慶長十六年「一六一一」)のこと。秀吉に仕えて肥後半国を与えられ、徳川方についた関ヶ原の戦いの後、肥後一国の主となった。「邦君」は、諸侯。古くは『尚書』伊訓に見える語。○瓜葛 親戚縁者。正保三年(一六四九)刊の和刻本『書言故事』巻一、親戚類に「素と親を成すを言ひて瓜葛の好有りと曰ふ」と。ちなみに、明和九年(一七七九)刊の積大典『学語編』巻上、人倫類に「イチゾク」。

○亮節(節)字、『資料』は誤つて(筋)に作る。○武藏 ※(臧)字、『資料』『碑文集』は(臧)に作る。○継禄 ※C稿は「禄」字を脱す。

○嗣君失邦 寛永九年(一六三二)六月、忠広が羽出国庄内に、その子光広が飛騨高山に配流されたことを指す。※(嗣)字、『碑文集』は誤つて(次)に作る。○処士 仕官せずにいる人。ちなみに、天明六年(一七八六)刊の柴野栗山『雑字類編』に「ロウニンモノ」。○先考節翁居士 諱は房勝。十九歳のとき山田氏の養子となった。寛政十一年(一八二二)歿。享年六十八。『文集』巻六に「先考節翁居士の行状」がある。○治下 『学語編』巻上、地理類に「シハイシタ」。

○司里 庄屋をいう。なお、この語、古くは『左氏伝』襄公九年に「樂喜、司城と為り以て政を為す。伯氏をして里を司らしむ」と見え、西晋・杜預の注に「司里は里宰」と。「節翁居士の行状」に「宝暦三年(一七五三)二月、官命じて里司と為す」と。○賜爵郷士 「節翁居士の行状」に「寛政七年」十二月、郷士を賜爵され、絹帛を衣るを許され、子孫をして世襲せしむ。蓋し積勞を旌するなり」と。※C稿は、(爵)字なし。

○妣 亡き母。『礼記』曲礼下に「生けるに父と曰ひ、母と曰ひ、妻

と曰ふ。死せるに考と曰ひ、妣と曰ひ、嬪と曰ふ」と。天和二年(一六八二)刊の和刻本『丘瓊山故事必読成語考』巻下、疾病死喪の条に「父死して何ぞ考と謂ふ、考とは成なり。已に事業を成すなり。母死して何ぞ妣と謂ふ、妣とは嬪なり。克く父の美を嬪(比)するなり」と。『詩鈔』巻八に七絶「先妣の墓に謁す」と題する作がある。○孺人 古代では大夫(諸侯の家老職)の妻の称(『礼記』曲礼下)だが、ここでは婦人の尊称。なお母方の祖父母については、「顯祖孝妣合葬墓表」(『文集』巻五)がある。

【現代語訳】津阪氏の家系は、菅原氏の支族から出、代々尾張の人である。中島郡椋井村(現在、稲沢市目比)に領地をもっていた。その間の世次事績は、家譜が失われているので調べるすがない。七代前の祖伊勢守は、諱を武光といい、天正の末年(一五九二)、中国攻めの際、羽柴氏(秀吉)に逆らったことがあり、領地を失い他郷を流浪した。肥後太守の加藤(清正)公が縁戚の好で保護し扶持を与えてくれたが、まもなく病没した。子の亮節、諱は武藏が禄を受け継いだ。寛永(一六二四〜一六四四)年間に、清正公の後を嗣いだ二代目(忠広)が所領を没収され、それで伊勢にやって来て、長島の千倉村(桑名市長島町千倉)に居住し、処士(浪人)のまま終わった。それから四代、先代の節翁居士に至って、三重郡平尾村(四日市市平尾町)に家を構え、津藩に属することになった。庄屋として功績があり、郷士の身分を賜わった。亡母は慈静孺人山田氏。平生の事績はともどもその墓表に詳しく述べている。

二、少壮時代(一)(尾張・京都遊学)

孝綽字君裕、以寶暦丁丑臘月廿六日生。八歳肄業於膝下、受孝經論語、一再過便覆誦。十歳作歌詩、十五屬文。先考諭曰、風雅固不

可欠、但母耽陷輕薄。文章大業、未易染指、須博讀書以立本也。是歲遊尾張、依醫師村瀨氏。居三歲、心鄙其技、不成而去。蓋謂士不學則已、學當爲師儒、何乃食糈方伎乎。質之先考、笑曰、往矣勉哉。

遂負笈京師、專攻經業。學無常師、晝讀夜抄、或至達曙。餘暇逍遙山水外、不知世間有何事。留十餘年、遭歲飢穀貴、儋石屢空。人見我龍鍾、爲勸贅壻。吾欲以學名家、意謂夫而据人之貲、孰與自立之貧、視富貴漠如也。

孝綽字は君裕、宝曆丁丑臘月廿六日を以て生まる。八歳にして業を膝下に肄ひ、孝経・論語を受く。一再過ぐれば便ち覆誦す。十歳にして歌詩を作り、十五にして文を属る。先考諭して曰く、風雅固より欠く可からず。但だ輕薄に耽陷すること母れ。文章は大業にして、未だ指を染むるに易からず。須らく博く書を読み以て本を立つべきなりと。

是の歳、尾張に遊び、医師村瀨氏に依る。居ること三歳、心に其の技を鄙しみ、成らずして去る。蓋し謂へらく士は学ばざれば則ち已む、学べば当に師儒爲るべし。何ぞ乃ち糈を方伎に食まんやと。之を先考に質す。笑いて曰く、往け矣、勉めよと。

遂に笈を京師に負ひ、専ら經業を攻む。学ぶに常の師無し。昼は読み夜は抄して、或いは曙に達するに至る。餘暇に山水を逍遙する外、世間に何事有るかを知らず。留まること十餘年、歲飢穀貴に遭ひ、儋石屢々空し。人は我が龍鐘を見て、爲に贅壻を勧む。吾れ学を以て家を名せんと欲す。意謂へらく夫にして人の貲に据るは、自立の貧と孰とぞと。富貴を視ること漠如たり。

【語釈】○孝綽字君裕 馬場驥「東陽先生事蹟の一斑」(『津阪東陽先生贈位奉告祭百年祭祀要』所収)に拠れば、その名と字は『孟子』公孫丑下の「豈に綽綽然として餘裕有るに非ずや」から出るといふ。〈孝綽〉はモトヒ口。『孝経』の首章に「夫れ孝は徳の本なり」とあるこ

とから、モトと訓じたといふ。なお、東陽の通称は常之進。別に匏庵癡叟とも号した。○膝下 『孝経』聖治章に「故に親しみは之を膝下に生ず。以て父母を養ひて日に蔽にす」とあり、東陽の文政九年(一八二六)刊『孝経發揮』に「親は親愛の心。膝下は孩幼にして父母の膝下に嬉戯するを謂ふなり」と。『節翁居士の行状』に「不肖、幼にして業を膝下に受く。庭訓の嚴なる、日夜督課し(勉強の進み具合をみ)、毎に故事を挙げて以て勸導と爲す。句豆(句読)口に上る比、日を問てて一たび講じ、數行を解釈するに、一に義方(正しい教え)を以て教へと爲し、循々然として相誘ふ(段階を踏んで進めてくれた)。その他過に於いては(ほかの粗相なら)、或いは仮借する(お

おめに見てくれる)も、惰游して学を廢するに至つては、則ち容を動か(し)顔色を変えて)勸誨す。或いは飲食起居樂しまざれば、必ず其の悔艾する(悔い改める)を得て後に已む。凡そ遊戯の技は、其の志を奪ふを慮り、一切指を染めしめず。唯だ散樂の謡曲を度する(うたう)を許す。時に或いは相和して興を遣る。曰く、亦た以て柳家の熊胆丸(元氣の出るスタミナ剤)に代ふる耳」と。※(間日)の(間)字、A稿は(聞)に作る。また(勸誨)の(勸)字、底本は(觀)に作る。A稿によつて改める。(庭訓)は、家庭教育。孔子が庭を小走りで通り過ぎようとした息子の鯉を呼びとめて詩や礼を学ぶ大切さを説いた故事(『論語』季氏篇)による。(義方)は、正しい教え。『左氏伝』隱公三年に、晋の石碣の語として「臣聞く子を愛すれば之に教ふるに義方を以てし、邪に納れず」と。(循循然)は、順序あるさま。『論語』子罕篇に「夫子循循然として善く人を誘ふ」と。(柳家の熊胆丸)は、中唐・柳公綽の妻韓氏が熊胆の粉末を他の薬草と練り合わせて丸薬を作り、夜遅くまで勉強する子供たちに食べさせた故事(宇都宮逯庵『小学句義訓解』卷十二)。○肄業 学業を習う。『左氏伝』文公四年に見える語。西晋・杜預の注に「肄は、習なり」と。前掲『故事必読成語考』卷下、文事に「書を読むを業を肄ふと曰ふ」と。また寛文九

年(一六六九)刊の和刻本『古今類書纂要』巻十一、肄業類に、この語を挙げ、「学を習ふ」と注する。○孝経 『孝経』を素読の初めにすることにについては、文政六年(一八二三)66歳作の「孝経発揮を刻するの序」(『文集』巻一)に「夫れ古は書を読むこと必ず孝経自り始む。天子自り庶人に至る、皆先づ此れに従事す。是れ則ち孝は人倫の大本、徳行の首務、群經の宗なり。後世宋学の行はれし自り、大学の書を奉じて、初学徳に入るの門と為す。独り輩上の君子、猶ほ故実に率ひ由る。世間は率ね廢して読まず。孝を非る者に殆し。豈に尤も過まらざらんや。凡そ人家の子弟、書を読まずんば則ち已む。苟も書を読む者、必ず当に是れを以て先と為し、然して後に他書に及ぶべし」という。その際、東陽が扱ったのは、今文孝経である。(『宋学』は、北宋の程顥(明道)・程頤(伊川)兄弟を祖として南宋の朱熹に至って大成された学問。程朱学・朱子学とも称され、その内容から道学・理学・性理学などともいう。(初学入徳之門)は、程伊川の語。朱熹の『大学章句』や朱熹撰とされるが実は門人の劉清之撰の『小学』巻五、嘉言に引く。(輩上の君子)は、天子。ちなみに、江村北海(名は緩、字は君錫。正徳三年「一七一三」〜天明八年「一七八八」)の天明三年(一七八三)刊『授業編』巻一、習句読の条にも「サテ幼童ノ素讀ノハジメニハ、世上多ク大學ヲ以テス。又孝經ヲ以テスルアリ。余ガ意ヲイハズ、マツ孝經ヲサツクルガヨシ。小學ハヤ、卷數アリ、且幼童ニアリテハヨミニク、オボヘニクキ所多シ。大學モ孝經ニ比スレバヨミニケレバ、幼童ノ素讀ノ初ニハ、文字數モ少ク、ムツカシキ字ナク、ヨミヤスク、オボエヤスキ、孝經ヨリ始ムベシ。況ヤ孝ハ百行ノ首トアレバ、素讀ノ初ニコレヲナラス理モ亦穩カナリ」云々と説く。なお、東陽は京都遊学時代に北海の知遇を受けていたようで、『詩鈔』巻四の七律に「江北海先生の河内に遊ぶを送る」詩がある。また『文集』巻七の「千切総吉の事を書す」は、堀川の高義堂で後出の伊藤東涯が舜の故事(『孟子』万章上)を講釈するのを耳にして、気難

しい分からず屋の義父に孝養を尽くし家業を隆盛させた采帛舖(呉服屋)の主の話を記したのだが、北海の直話を基にしているという。さらに言えば東陽が京都で親交のあつた詩友清田龍川(字は公績。延享四年「一七四七」〜文化五年「一八〇八」)は北海の第三子で、叔父の清田儷(享保四年「一七一九」〜天明五年「一七八五」)の養子となつた人である。○一再 一、二度。西晋・陸雲「平原に与ふる書」(『陸士龍文集』巻上)に「前後して兄の文を読むに、一再過ぎれば便ち口語に上る」と。○風雅 ここは、前文の歌詩をいう。中国では詩文。例えば、六朝梁・昭明太子「文選の序」に「故に風雅の道、粲然として観る可し」と。○文章大業 『文選』巻五十二、三国魏・曹丕「典論論文」に「蓋し文章は経国の大業にして不朽の盛事なり」と。○染指物事に着手する。もとは指を鼎の中に入れて羹(スープ)の味をみたことから出た語(『左氏伝』宣公四年)。

○村瀬氏 津坂治男氏の『津坂東陽伝』に、名古屋市立鶴舞図書館蔵の『寛政文化医家姓名録』に拠って、名古屋桑名町在住の村瀬隆元のことかとする。「詩鈔」巻八に七絶「尾州の村瀬丈人に答謝す二首」があり、其一に「古人は一飯も猶ほ相報ゆ、況や是れ三年寄宿の恩あるをや」と。ちなみに、後年の作に「遥かに村瀬丈人の七十の寿旦を賀す」詩(『詩鈔』巻八)がある。(丈人)は、年配者に対する敬称。○方伎 ここでは医術をいう。東陽の父もこれを学んだ。「節翁居士の行状」に「学を郷師に受け、兼ねて方伎の業を学び、皆夙成す」と。○心鄙其技 もっとも、後年には「親に事へて医を知るの説」(『文集』巻五)を書いており、「医者長る可しの説」(同上)もある。○不学則已 この言い方、例えば、「論語」学而篇の「学びて時に之を習ふ」の六朝梁・皇侃の義疏に「言ふところは人学ばざれば則ち已む、既に学べば必ず因仍して修習し、日夜替ること無し」と。(因仍)は、次々にの意。○糴糧。

○負笈京師 京都に遊学する。『蒙求』の標題に「蘇章負笈」がある。

また『書言故事』巻三、儒学類に「負笈」の項があり、「遊学を笈を負ひて師に従ふ」と曰ふ。漢の蘇章、笈を負ひて師を追ふ。千里を遠しとせず」と見え、「笈は書箱」と注する。ちなみに、当時京に諸国から書生が集まっていたことは、平賀中南（字は晋民。寛政四年〔一七九二〕歿。72歳、一説に71歳）の安永八年（一七七九）刊『日新堂学範（学問捷徑）』巻上に「京師ハ學問ノ淵藪ナリ。古ヨリ諸國ノ學ニ志スモノミナ輻輳ス。シカレドモ學其法ヲ得ズ、講釈ノミヲ聞テ歸ル故、學問成就ノ人イマダ見ズ。又今ノ京師ノ先生ハ多クハ其國ニテ學ビ京師ニ来リ塾師トナルモノナリ。故ニ今ノ學者國ニテ善キ師ニ就テ學ビ、學問成就スレバ京師ヲ必トセズ。シカレトモ都會ヘ出テ天下ノ人ニ交リ異聞互ニ相切磋セザレバ學問偏僻ニナルナリ。コノコトヲ學記ニハ獨學ハ孤陋寡聞トアリ。京師ニ學ビニ来ルトモ過半ハ國ニテ功ヲ成シテ上ルベシ。左スレバ一兩年ニハ大功アルナリ。モシ一向ノ素人ニテ上レバ十數年ノ工夫ヲ積リバ學ハ成就セヌナリ。一兩年ノコトニテハイカナル善師モ教育ノ法ハナキナリ」と見える。（輻輳）は、四方から集まる。『文集』巻十の「柚南畝に与ふ」には「僕弱冠より輦下に薄遊す」と。（柚南畝）は、柚木孟穀。江村北海の弟子（『日本詩選続編』巻六）。なお、東陽の京都遊学の学資は、父の援助によるもので、「節翁居士の行状」に「長ずるに及び京師に遊学す。十数年、資する所亡慮（おほよそ）数百金、毎に貸すと称して給せらる」という。○経業 經書の学業。経学。例えば、『後漢書』鄭玄伝に「遂に隠れて経業を修め、門を杜ざして出でず」と。○学無常師「常師」は、これといって決まった師匠・先生。『論語』子張篇に「夫子焉くにか学ばざらん。而して亦た何の常師か之有らん」と。○昼読夜抄 文化十三年（一一八一六）60歳作の「夜航詩話の序」にも、その勉強ぶりを回想して「又た憶ふ疇昔学に務むるや、夙夜匪懈、食事の外、肘案を離れず、苟も以て業に資する者は、輒ち必ず録して以て考に備ふ」という。○逍遙山水 山や水辺など自然の景色のよいところを散策す

る。前掲『日新堂学範』巻中には、「凡ソ學者ハ飯食間モ書ニ目ヲ離サズ雪隠ノ内ニテモ書ヲ看ルホドニ好マザレバ所詮學問ハ成就セヌト心得ベシ」としながらも、「サレドモ放散ノ日ヲ定メテ休息シテ精神ヲ養フベシ。少キ人ハ月ニ三四日ニ過ギズ。是日ハ山野ヲ遊行シ人ヲ訪問シ酒宴遊興何ニテモ世間並ニシテ樂ムベシ。如レ此ナラバ氣象闊達ナラズ、闊達磊落ナラバ學問偏狭ニナルナリ」と説く。なお、平賀中南は安芸の出で、晩年の大潮元皓（寛文八年〔一六七八〕〜明和五年〔一七六八〕）に師事したが、本人の弁によれば「僻邑ニ生シテ學問師承ナク獨學」した苦勞人である。※底本は「逍遙山水、外不知世間」と句読を施す。B稿・C稿も同じ。ここはA稿および「資料『碑文集』」に従う。○歳饑穀貴『詩鈔』巻五に天明七年（一七八七）31歳作の五絶「丁未五月、穀價翔貴し、粥を啜ひて饑に充つ二首」がある。○儋石屢空（儋石）は、ごく僅かの貯え。（儋）は二石。『漢書』巻八十七上、揚雄伝上に「家産十金に過ぎず、乏しきこと儋石の儲無きも、晏如たるなり」と。（晏如）は、心安らかなさま。（屢空）は、『論語』先進篇に「顔回や其れ庶きか、屢々空し」とあり、朱子の注に「屢々空しは、数々空櫃に至るなり」と。『詩鈔』巻六の五絶「舌耕」詩に「舌耕口に餉すること難し、儋石儲屢々空し。環堵徒だ四壁、何物を典当（質入れ）して送る」と、その困窮ぶりを詠じている。○龍鍾 やつれはてるさま。豊韻語。○贅壻『雜字類編』に「イリムコ」。『漢書』巻四十八、賈誼伝に「秦人家富み子壯なれば則ち出でて分かれ、家貧しく子壯なれば則ち出でて贅す」とあり、初唐・顔師古の注に「之を贅壻と謂ふ者は、言ふところは其の当に出でて妻の家に在るべからざること、亦た猶ほ人の身体の贅贅有るがごとし、有する所に應ずるに非ざるなり。一説に、贅は質なり。家貧しくして聘財有ること無し、身を以て質と為すなり」と。（贅贅）は、コブとイボ。不要なもの、贅え。なお、このことと関連するか不明だが、『文集』巻十の「松平丈人に報ず」は、京都遊学時代に「某府の文学」に仕官の口を

紹介されたのを断った手紙である。(松平丈人)については、不明。
○名家 家名がある。例えば、中唐・韓愈「張給事を祭る文」(『韓昌黎集』巻二十三)に「惟れ君の先、儒を以て家に名あり」と。○漢如 氣にとめないさま。無関心。

【現代語訳】孝緯字は君裕、宝暦七年(一七五七)十二月二十六日に生まれた。八歳になると父の膝元で手習いを始め、『孝経』、『論語』の素読を受けた。一、二度読むとすぐさま暗誦できた。十歳で和歌や漢詩を作り、十五になると漢文の文章を書いた。今は亡き父からその時に「風雅の道はもとより缺かすことのできない大切なものだが、軽薄に陥るのではないぞ。文章は大業であつて、まだまだ手を染めるには難しい。広く書物を読んでしっかり基礎を固めておくのだぞ」と諭された。

この歳(明和八年、一七七二)、尾張に遊学して、医師の村瀬氏のもとに身を寄せた。三年いたが、心の中ではその仕事をいやし、物にならずに立ち去った。思うに土は学ばなければそれまでだが、学ぶからには人を教える儒者とならねばならぬ。どうしていやしい医術などで飯を食っていけようか。このことを父に問いただしたところ、笑いながら「さあいつてこい、しつかりやるのだぞ」と励ましてくれた。

かくして笈を負うて京都に遊学し、専ら経学を修めた。学ぶのにこれといって決まった師はなく、昼は書を読み夜は抜き書きして、明け方に達することもあつた。餘暇に山水を逍遙するほかは、世間に何事があるか知らなかつた。京都に留まること十餘年、飢饉による米価の高騰に遭い、貯えが底をつき米櫃はしばしば空っぽになつた。私の困窮に嘆き、實はてた姿を見て、入り婿になるよう勧められる人もいたが、一人前の男でありながら他人の援けを借りるより、一人立ちして貧乏に甘んじる方がまだましだと考えた。富貴は全く気にも留めなかつたのである。

三、少壮時代(二)(京都での開塾、天明の大火、一時帰郷、津藩出仕)

既而設帷於輦下、以古學立家。門徒頗衆。尋爲梶井王府門客、兼遊諸公卿間。皆以賓師待。諸生稱東陽先生、因翰林菅公所賜書院扁額也。

天明戊申、京中大災、凡所貯圖書、併抄録著述、都爲烏有。半生心血所在、痛恨甚於喪我。窮而還郷、浪遊諸方。遂赴江戸、有故半途而回。仍留寓尾張、適家書促歸。本藩岡本監司邀爲館師、遂以薦舉儒官、賜十五口糧、遣教授伊賀上野。幸逮親存、得慰平生。時寬政己酉八月、年三十三歲也。

既にして帷を輦下に設け、古学を以て家を立つ。門徒頗る衆し。尋いで梶井王府の門客と爲り、兼ねて諸公卿の間に遊ぶ。皆賓師を以て待す。諸生、東陽先生と称す。翰林菅公賜ふ所の書院の扁額に因るなり。

天明戊申、京中大災あり、凡そ貯ふる所の圖書、併びに抄録著述、都て烏有と爲る。半生心血の在る所、痛恨我を喪ふより甚だし。窮して郷に帰り、諸方に浪遊す。遂に江戸に赴くも、故有りて半途にして回る。仍ほ尾張に留まるも、適々家書帰を促す。本藩の岡本監司、邀へて館師と爲し、遂に以て儒官に薦挙され、十五口糧を賜ひ、伊賀上野に教授せしむ。幸ひに親存するに速び、平生を慰むるを得たり。時に寛政己酉八月、年三十三歳なり。

【語釈】○設帷 私塾を開く。『後漢書』馬融伝に「常に高堂に坐して絳紗帳を施し、前に生徒に授け、後に女楽を列ね」云々とある。『詩鈔』卷一の七古「舌耕歌、賀伯魏に贈る」に「帳を設け舌耕して聊か口に鋤す、臯比に坐し尽す朝又た昏」と。『賀伯魏』は、太田玩鷗(延享二年「一七四五」)文化二年「一八〇五」のこと。本姓の甲賀氏に依つ

て賀と修し、伯魏はその字。京都遊学時代の東陽の友人の一人。(舌耕)は、前掲『故事必読成語考』巻上、師生に「教館を謙するに口に糊すと曰ひ、又た舌耕と曰ふ」と。(臯比)は、講義の席。○輦下 天子のお膝元。『学語編』巻上、地理類に「ミヤコ」。○古学 程朱の学(宋学)を批判し、漢唐の注疏によって孔孟の精神に迫ろうとする学問。この当時、伊藤仁斎(寛永四年「一六二七」～宝永二年「一七〇五」、東涯(寛文六年「一六六六」～元文元年「一七三六」)父子の古義学、获生徂徠(寛文六年「一六六六」～享保十三年「一七二八」)の古文辞学などがその代表。東陽は仁斎・東涯父子に対してはこれを景仰し、『詩鈔』巻一、五古「古学・紹述両先生の墓を拝す」詩、東涯の子、東所(享保十五年「一七三〇」～文化元年「一八〇四」)には寛政十一年(一七九九)に七律「伊藤東所の七表の寿且を賀す」詩(『詩鈔』巻五)を贈っているが、一方、徂徠については、その「命世の才」「大いに文華を開くの功」を評価しつつも、彼の学説には批判的であった(『文集』巻四、「徂徠学弁」)。さらに一世を風靡したその文章についても、平明をよしとする立場から「夫れ(護園の)古文辞なる者は、好んで奇字を使ひ、務めて險語を用ひ、断崖絶壁、極めて攀ぢり難しと為す。其の手を傷つけざる者は幾ど希なり矣」とこれを難じている(『文集』巻十、「森子紀に報ず」)。○立家 学問的にも独立して開業する。○門徒頗多 前掲「袖南畝に与ふ」に、先に挙げた箇所に続けて「嘗て人の勧めに因つて、抗顔して臯比に坐す。門徒輻輳し、頗る隆盛と称せらる。其の講日に値りては、則ち盥漱未だ畢らずして戸外屢已に盈てり矣。其の務めは口を苦くして辨折し、唇焦け喙嘆れ、三寸(舌)裂けん」と欲す、労良に甚だし矣。然れども餽口の及ばざる、豈に代耕之足らんやと云ふ。壁立の室、屢々空しきに困じ、動もすれば輒ち夫子陳蔡の色有り。吁、講師の業、徒自に道を辱しむる耳。是を以て遂に断じて帳を捲き、復た嘴を茲に弄せず。幸ひに王門に遊事し、朝紳諸公の為に延請せらるるに及んで、溝壑に填まざるを得たり矣。今に

して之を思へば、良に以て自ら咲ふなり」と、舌耕生活の苦勞を語っている。(抗顔)は、厳めしい顔つきをする。中唐・柳宗元「韋中立に答へて師道を論ずる書」(『柳河東集』巻三十四)に「顔を抗げて師と為る」と。(夫子陳蔡色)は、飢えた顔つき。孔子とその弟子が諸国放浪の途上、陳・蔡の地で迫害され、糧食を絶たれた故事(『史記』巻四十七、孔子世家)による。○梶井王府 三千院門跡。当時、洛中御車広小路にあった。その主は入道常仁親王。○詩鈔には、内大臣広幡公・參議千種公・大納言唐橋公・鷹司相公・富小路孝公・大相国九条公らの名が見える。○翰林菅公 唐橋在照のことか(唐橋家は菅原道真の子孫)。(翰林)は、文章博士の唐名。『詩鈔』巻三に五排「唐橋世子三位君に呈す」詩があり、その自注に「菅家の諸公、文章博士を輪任す。故に皆斯文を以て世業と為す」と。また巻五に六絶「唐橋世子の文章博士に任せらるるを奉賀す」詩があり、「翰林選に膺り任に勝ふ、文藻才高く学優る」と。○京中大災 正月晦日未明から二月二日早朝にわたってほぼ京都市中の全域に及んだ大火。詳しくは京都市編『京都の歴史6 伝統の定着』(學藝書林、昭和四十八年)63頁～65頁参照。なお、東陽も面識のあった釈大典(享保四年「一七一九」～享和元年「一八〇一」)に「平安火災の事を紀す」(『北禅文章』巻四)がある。○烏有 「烏んぞ有らんや」の意で、まったく存在しないこと。この大火で、東陽は『皇和通紀』の草稿を焼失した。『文集』巻一の「天明六年丙午の歳三月、伊勢の処士津阪孝綽、謹んで京城銅駝坊東陽書院の稽古精舎に題す」と記された「皇和通紀の序」の附記に「通紀の成る、凡そ三たび稿を易へ、積むこと十餘年、始めて克く緒に就く。京師戊申の火災、全稿盪尽し、隻字も遺すこと罔し」と。(精舎)は、学舎・書齋の意。南宋・呉曾『能改齋漫録』巻四、弁誤の条に「古の儒者は、生徒に教授し、其の居る所皆之を精舎と謂ふ」と。○窮而還郷 『詩鈔』巻四に「戊申の作」と注記する32歳作の七律「感を書す三首」があり、其一の領

「聯に「窮猿は木を扱ぶに將ど暇無く、倦鳥は林に歸りて聊か自ら安んず」、其二の首聯に「壮志空しく垂く昼錦の榮、弊裘歸り去りて柴荆に臥す」と詠じている。「窮猿」云々は、東晋の李弘度（充）が仕官の口を求めて「窮猿林を奔るに、豈に木を扱ぶに暇有らんや」といった言葉による（『世説新語 言語篇』）。「倦鳥」云々は、晋末宋初の陶淵明「歸去來の辞」に「鳥は飛ぶことに倦んで還るを知る」と。「昼錦榮」は、故郷に錦を飾ること。○仍留寓尾張『詩鈔』巻四の七律「恩田仲壬と話別す」詩は、この時期の作であろう。仲壬、号は蕙樓（寛保三年「一七四三」）文化十年「一八一三」）。東陽の京都遊学時代に七絶「恩田仲壬に寄せて答ふ」詩（『詩鈔』巻七）があることからすれば、仲壬と知り合ったのは、名古屋で医術を学んでいた時か。なお、仲壬の実兄が岡田新川（字は挺之。元文二年「一七三七」）寛政十一年「一七九九」で、後に東陽はこの人にも詩を贈っている。○岡本監司 岡本景淵（字は士龍、号は聾山。通称、五郎左衛門。寛延二年「一七四九」）文化十一年「一八一四」のこと。聴雨の号で知られる俳人でもあった。孔雀老人松居（山崎義故）の天保八年（一八三七）稿『洞津奇人伝』上に「岡山聾山子」の項がある（国会図書館蔵。『三重県史』資料編近世5、平成六年刊に翻刻）。その子、雲（字は孟章、号は梅涯）は東陽に就いて学んだが、享和三年（一八〇三）、二十九歳で歿した（『文集』巻五、「岡本孟章墓碣銘」）。（監司）は、加判奉行のこと。文化五年自序の東陽『官吏詠名』の「加判奉行」の条に、「大監司、法司」と記し、「此職管統封内庶政ヲ、兼撰祀部ヲ、俗称大奉行」。司農・市尹及倉庫・刑獄等吏皆属ス焉。美国本）要任、最為劇職云」と。○館師 家塾の（住込み）教師。○薦拳儒官『文集』巻十の深井広通宛の書簡「佩弦大夫に呈す」に「夫れ僕は本と北鄙草莽の民にして、鼯鼠の技もて、譽を郷曲に窃み、以て知を執事及び深淵・聾山諸君子に辱うし、猥りに儒員に挙げられ、侍御の班を玷し、特に伊城に教授せしむ」と。（鼯鼠）は、ムササビ。『書言故事』巻

十一、禽獸比喩類に「才短きを言ふ、鼯鼠五枝」と。（深淵）は、籐堂光寛（宝暦五年「一七五五」）文政九年「一八二六」の号。齋藤拙堂に「津藩の故の老中兼国校総教籐堂君墓誌銘」（『拙堂文集』巻五）がある。『文集』巻三の「岡本土龍山莊記」にも「予孝純本と北鄙草莽の民、辱くも本藩に挙げられ、乏しきを儒曹に受け、亦た以て知を大夫に受くるなり」と。また『詩鈔』巻六に五絶「積褐三首」があり、その自注に「八月召を津城に奉ず。伊州教授に充てられ、九月伊賀に赴く。第を西郭に賜ふ」と。○十五口糧 十五人扶持。ちなみに、荻生徂徠が31歳で初めて柳沢保明（吉保）に仕えた時、やはり十五人扶持であった（平石直昭『荻生徂徠年譜考』平凡社、一九八四年）。また東陽が「八秩の寿詞」を捧げ、その自注に「年甫めて十九にして東厓先生に従いて学び、古義堂に寓すること十餘年、貫主の弟子と為る」と記す伊勢櫛田の人、奥田三角（元禄十六年「一七〇三」）天明三年「一七八三」の場合、29歳で津藩に出仕した当初、十人扶持であった（寛政十年「一七九八」刊『続近世崎人伝』巻二、奥田三角の条に引く、その「寿碣銘」）。

【現代語訳】やがて私塾を開いて教授し、古学で一家を立て、学ぶ者がかなり多かった。ついで梶井門跡の門客となり、それとともに公卿とも交遊するようになり、どなたも私を賓師として待遇してくださった。門下生たちは東陽先生と呼んだが、これは文章博士の菅公から賜った東陽書院という扁額に因んでのことである。

天明八年（一七八八）、京都の市中で大火があり、これまで蓄えてきた書物や書き写したノート・著述の類が、すべて空無に帰した。半生の心血を注いだもので、自分の命を失くした以上に悔んでも悔みきれない思いがした。どうにも行き詰まって故郷に戻り、各地をぶらぶら遊んでまわった。かくて江戸に赴こうとしたが、わけあって途中で引き返してきた。そのまましばらく尾張に留まっていたが、おりしも家から帰ってくるよう催促の手紙が届いた。本藩の

重役で加判奉行の岡本氏が、家庭教師に迎えて下さり、かくして藩の儒官に推挙され、十五人扶持を賜り、伊賀上野で教授することになった。幸い親が健在で、その平生を慰めることができた。時に寛政元年（一七八九）八月のことで、三十三歳であった。

四、伊賀上野での十九年

余質疎野、不習脂韋、累遭譏讒。或諷少貶損、意勸詭遇、道不可詘、立節愈堅。頼先公寵靈獲免焉。於是堙厄感鬱、一寓諸歌吟、弗能自已、殆以詩人稱。追念先考遺誠、廢言詩數年矣。吾道終不行、求放歸田里、呈書政府、陳情待罪。會津城士大夫延請受業、爲賜行館、歲率再赴、凡七閱年。

文化丁卯季冬、遂召還、補待問直學士、兼諸公子教諭。又月六次、説書于外朝、以訓導諸司、實今公紹位之明年也。蓋在上野几十年、因窮愁著書、並理舊業、率皆就緒、略償平生之志、亦不幸之幸也。

余が質疎野にして、脂韋を習はず、累りに譏讒に遭ふ。或いは貶損を少くを諷し、意詭遇を勸むるも、道詘す可からず。節を立つること愈々堅し。先公の寵靈に頼り免るることを獲たり。是に於いて堙厄感鬱し、一に諸を歌吟に寓す。自ら已むこと能はず、殆ど詩人を以て称さる。先考の遺誠を追念し、詩を言ふを廢すること数年、吾が道終に行はれず、田里に放歸せんことを求め、書を政府に呈し、情を陳べ罪を待つ。会たま津城の士大夫延請して業を受け、爲に行館を賜ふ。歳ごとに率ね再び赴くこと、凡そ七たび年を閱す。

文化丁卯季冬、遂に召還されて待問直學士に補せられ、諸公子の教諭を兼ね。又た月に六次、書を外朝に説き、以て諸司を訓導す。実に今公位を紹ぐの明年なり。蓋し上野に在ること凡そ十有九年、

窮愁に因って書を著はし、並びに旧業を理め、率ね緒に就く。略ほ平生の志を償ふ、亦た不幸の幸なり。

【語釈】○疎野 ありのままに飾らない性分。気ままで礼儀作法に拘らない性格。例えば、中唐・戴叔倫「江行」詩（『全唐詩』卷二七三）に「自ら顧みるに疏野の性、屢々忘る鷗鳥の情」と。ちなみに、亡妻のために記した「内人日紫喜氏の碑陰記」（『文集』卷六）には、「余、性疎慢、形骸を土木にし、弊縵袍を嫌はず」という。（疎慢）は、野放図。中唐・韋応物「野居」詩（『全唐詩』卷一九三）に「結髪して屢々秩を辞し、身を立てること本より疏慢」と。（形骸土木）は、うわべを飾らないこと。『晋書』卷四十九、嵇康伝に「形骸を土木のごとくし、自ら藻飾せず」と。（弊縵袍）は、綿のはみでたぼろぼろのどてら。孔子の弟子、子路はこれを着て恥じる気色がなかった（『論語』子罕篇）。なお、東陽は自らの性分について、他に「野性」「僻性」「疎狂」と称する例がある。○脂韋 媚び諂うことをいう。「楚辞」卜居に「脂の如く韋の如く、以て潔楹（角立てず順応）せんか」とあり、後漢・王逸の注に「柔弱にして曲がるなり」と。『文選』卷五十五、六朝梁・劉峻「広絶交論」に「脂韋便辟を以て其の誠を導く」と。（便辟）は、人に媚びる。○貶損 おとしめる意から転じて、へりくだる。謙遜。※B稿は「或諷少貶損意、勸詭遇」と句読を施し、C稿は「或諷少貶損、意勸詭遇」と訓点。『碑文集』は訓点なし。○詭遇 もとは、狩猟の際、正しい礼法によらずして獲物をしとめること（『孟子』滕文公下）。転じて、正しい道によらず迎合すること。○道不可詘 『文選』卷五十三、三国魏・李康「運命論」に「其の身は抑ふ可きも道は屈す可からず」とあり、その李善注に「漢書に孫宝曰く、道詘す可からず、身詘する何ぞ傷まんや」と。（詘）は（屈）と音義同じ。『詩鈔』卷五に「道屈す可からず、窮しては当に益々堅かるべし。予不敏と雖も、窃かに斯の語を事とす。或いは勸むるに寸を詘して尺を伸ぶるを求む。夫れ道を毀ちて以て容るるを求む、容れられて何を行はんや。因って

懐ふ所を写し嘲りを解きて自ら用ふ」と題する七律がある。(窮当益堅)は、『後漢書』馬援伝に「丈夫の志を為すや、窮しては当に益々堅かるべく、老いては当に益々壯なるべし」と。(詡寸仲尺)は、『淮南子』汜論訓に「寸を誦して尺を伸ぶれば、聖人之を為し、少しく枉げて大いに直ければ、君子之を行ふ」と見える。○先公 津藩第九代藩主の藤堂高嶷(延享三年「一七四六」文化三年「一八〇六」)、『詩鈔』卷三に寛政七年(一七九五)39歳作の五排「恭んで(松柏の茂るが如し)を賦し、寿を君公が五秩の覽揆の尊辰に奉る」詩がある。(松柏)云々は、『詩経』小雅「天保」の句。(覽揆)は、誕生日。○寵靈 君主からの格別の思召しによる引き立て。『文選』卷三十一、六朝梁・江淹「雜体詩」其十五に「伊れ余れ寵靈を荷ひて、感激して馳驚に殉へり」と。○埋厄感鬱 八方塞がりで気が結ばれる。南宋・朱熹『楚辞後語』卷五、中唐・柳宗元「懲咎賦」の注に引く北宋・晁補之の説に「初め宗元、竄斥せられて蛮瘴の間に崎嶇たり。埋厄感鬱、一に文に寓し、離騷数十篇を為る」と。また元・富大用撰『新編古今事文類聚外集』卷十二、「文思益深」の条に「柳宗元、永州司馬に貶せらる。自ら山沢の間に放ち、其の埋厄感至、一に諸を文に寓す。久しくして思ひ益々深し」と。※C稿は(感)字を誤まって(威)に作る。○吾道終不行 『文選』卷四十二、三国魏・曹植「楊徳祖に与ふる書」に「若し吾が志未だ果たさず、吾が道行はれずんば」云々と。『詩鈔』卷八に35歳作の七絶「予伊州に来たりて茲に三年、吾が道行はれず悠悠として日を度す。筆に信せて詠懐し、聊か幽悶を泄らす十首」があり、其十に「轆軻吾が道竟に何をか成さん、多病自ら悲しむ孤客の情。判取す骸を請ふて効を投じて去り、長く山長と為りて餘生を了せん」と詠じている。(悠悠度日)は、うかうかと日を過ぐす。例えば、朱熹『晦庵先生朱文公集』卷五十「潘文叔に答ふ」や卷五十三の「劉仲升に答ふ」などに見える。(判取)は、いっそ〜したい。願望を表す口語的表現。(請骸)は、辞職を願ひ出ること。(投効)は、自らを弾劾する文章を投じて

官をやめること。(山長)は、書院(学問所)の院長。理想とはまる程遠い伊賀上野での勤めをきっぱりとやめて田舎で塾でも開いて余生を送りたい、というのである。○放帰田里 辞職して郷里に帰る。例えば、『晦庵先生朱文公集』卷九十八、「伊川先生年譜」に「紹聖の間、党論を以て田里に放帰せらる」と。前掲「佩弦大夫に呈す」は、伊賀上野に来て数年たつてから書かれた書簡であるが、その中に「阨窮斯に至る、敢へて骸骨を乞ひて田里に放帰せられんこと、固より分の宜しきなり」という。○延請 招請。(延)は、招く意。○賜行館 出先の宿舎を与えられる。『詩鈔』卷八の七絶「往に伊州に在り群小に慍らる。崎嶇讜起して、針毡に坐するが若し。痛み定まって痛みを思ふ、猶ほ人をして憐たらしむ。因つて賦す二首」の自注に「往に諸弟子の為に伊州自り来る。行館を賜はり帳を設くること、歳に率ね一再、凡そ七年なり矣」と。(群小)云々は、『詩経』邶風「柏舟」に「憂心悄悄、群小に慍らる」と。(崎嶇)は、噛みつくこと。非難排斥。(讜起)は一斉に起こる。(讜)は峰に同じ。(針毡)は、針を置いた毛氈。針の蓆(毡)は、氈の俗字。『晋書』卷三十四、杜錫伝に「(杜錫)屢々愍懐太子を諫め、言辞懇切たり。太子之を思ふ。後に針を置きて錫の常に坐処する所の氈中に著け、之を刺して流血せしむ」と。(痛み定まり)云々は、中唐・韓愈「李翱に与ふる書」(『韓昌黎集』卷十六)に「今にして之を思へば、痛み定まれる人の、痛みに当たるとの時を思ふが如し」と。○待問直学士 藩主の下問に備える近侍の儒員。(待問)の語は、『礼記』儒行篇に「夙夜強学以て問を待つ」と。※B稿は(直)字を誤まって(真)に作る。○今公 第十代藩主の藤堂高尙(天明元年「一七八二」文化七年「一八二四」)。文化三年(一八〇六)十月、26歳で襲封した。名君の誉れ高く、大正六年(一九一七)に従三位を追贈され、それを記念して翌年、藤堂家から『藤堂高尙公伝略』が刊行された。

○文化丁卯季冬 『詩鈔』卷三に51歳作「丁卯杪冬、洞津に召還され、

西郊に至りて作る」と題する五律、巻五に「丁卯季冬十八日、召を奉じて東帰す。仰いで盛恩を荷ひ、聊か鄙誠を書す。指を屈して計るに伊州に在ること、凡そ十有九歳なり矣」と題する七律、巻八に「文化丁卯仲冬念三日、津城に召還せらるるの命を拝し、恩に感じて涕泣し、二絶句を作りて喜びを述ぶ。己酉の秋上野に来たりて自り、茲に十九年、犬馬の齒五十有一なり矣」と題する七絶二首がある。(洞津)は、安濃津。現在の三重県津市。『夜航詩話』巻四に「安濃津は洞津と称す」云々とあるのを参照。○困窮愁著書(窮愁)は、困窮憂愁。『史記』卷七十六、平原君虞卿列伝論贊に「虞卿、窮愁に非ざれば、亦た書を著はして以て自ら後世に見はるる能はずと云ふ」と。○就緒仕事にとりかかる。『詩経』大雅「常武」に「留まらず処らず、三事緒に就かしめよ」とあり、鄭箋に「緒は、業なり」と。○不幸之幸『詩鈔』卷一の五古「自ら遣る」詩に「乃ち不幸の幸、餘生且つ強飴せん」と。(強飴)は、しっかり飯を食べて元気に過す。(飴)は、(飯)の俗字。また前掲「夜航詩話の序」にも「今や退きて白日の散王と為り、反故紙を披いて、旧業を料理す。閑を消して老を慰め、優游歳を卒ふ、亦た不幸の幸ならざらんや」と。これは、その前年、江戸からの帰途、無断で鎌倉に立ち寄ったことが露見して、組附に貶せられていた時の述懐。(白日散王)は、職務もなく昼間することがない状態。晩唐・陳陶「蘭を種う」詩(『全唐詩』卷七四五)に「地に青苗の租無く、白日散王の如し」と。(料理)は、整理。(優游卒歳)は、のんびりと歳月を過す(『晋書』卷四十三、山簡伝)。

【現代語訳】(さて仕官はしたものの)私は疎野な質で、おべんちゃらの一つも言えず、たびたび讒言されるはめになった。ある人などは私が謙虚な態度に缺けるとそれとなくあてこすり、迎合するよう勧めたが、道は曲げることができない。信念を貫くこといよいよ堅固であった。先代の殿の御蔭で事なきを得た。とはいえそれで八方塞がりとなって心鬱屈し、ひたすら歌吟に思いを寄せた。自分で

どうにもやめられず、ほとんど詩人よばわりされた。亡父の遺戒を思い出し、詩を廢すること数年、吾が道は行われず、辭職して郷里に帰りたいと思い、願いを藩庁に差出し、実情を述べ沙汰を待った。その頃、津城下の重役や藩士から招請されて学問を教えており、そのために宿舎を賜っていた。一年にだいたい二度ばかり赴くことになっていて、それが七年続いていた。

文化四年(一八〇七)季冬、とうとう召還されて顧問に与る役目に任じられ、殿の御子達の家庭教師を兼務することとなった。さらに月ごとに藩庁で講義し、諸役人を訓導した。実に今の殿が襲封された翌年のことである。概して言えば、伊賀上野にはあわせて十九年いたが、困窮憂愁によって書を著わすことや、それともにそれまでの旧稿を整理すること、おおむねいずれもとりかかり、ほぼ平生の志に報いたのが、やはり不幸中の幸いであった。

五、戊辰の新政

戊辰新政、上封事、翊贊中興之治。于時牧民官司、勞撫字務作新、余喜相慶、講令規草、助一臂之力。雖涉出位之嫌、要儒業中事已。冀民德歸厚、國本致隆焉。其矯吏弊、救民瘼、糾姦振惰、惇本抑末、政教流行、一匡風俗矣。適一權要以富強自命、專圖財利、生事擾民。余慨其傷治化、著退私録、論列治務、庶使當路有所考裁。姦黨踴、瀕危數矣。

癸酉四月、爲侍讀學士、日入講論治教、諸所獻替、多見採用。國法舊制、死刑之外、止有放逐、不設徒作。恐論罪之際、或不能無失、爲著考立制、以補缺典、庶哀矜之宥、少輕重出入矣。其懲而毖後、卒成良民者、蓋亦不少云。尋申請更定舊律、以矯法司之弊、碍于事不果。

甲戌八月、從駕赴江戸。明年夏、西歸、潛行遊覽鎌倉、中白簡貶黜削俸、充留守散騎、仍帶儒職。蓋人莫躡于山而躡于垤也。自是絕意進取、專肆力於著述、孝經論語春秋諸經義註成。屯蹇日甚、家徒四壁立、賴諸大夫賑濟、而得不填溝壑。其間屢中飛語、又爲權倖所構、杜門待罪者再矣。

戊辰の新政、封事を上り、中興の治を翊賛す。時に于いて牧民の官司、撫字に勞し作新に務む。余喜び相慶し、令を講じ草を視、一臂の力を助く。位を出づるの嫌に涉ると雖も、要するに儒業中の事のみ。民の徳の厚きに帰し、国の本の隆んなるを致さんことを冀ふ。其れ吏弊を矯め民瘼を救ひ、姦を糾し惰を振ひ、本を悖くし末を抑へ、政教流行して、風俗を一匡せり矣。適たま一權要、富強を以て自ら命じ、専ら財利を圖り、事を生じて衆を擾す。余、其の治化を傷ふを慨き、退思録を著はして、治務を論列し、庶はくは当路をして考裁する所有らしめんとす。姦党齟齬して危に瀕すること数々なり。

癸酉四月、侍読学士と爲り、日々入りて治教を講論す。諸々の獻替する所、多く採用せらる。国法旧制、死刑の外、止だ放逐有るのみ。徒作を設けず、罪を論ずるの際、或いは失無からんことを恐る。為に考を著はし制を立て、以て缺典を補ふ。哀矜の宥、輕重出入を少なくせんことを庶ふ。其れ懲りて後を愆しみ、卒に良民と成る者、蓋し亦た少なからずと云ふ。尋いで旧律を更定し、以て法司の弊を矯めんことを申請するも、事に碍げられ果たさず。

甲戌八月、駕に従ひ江戸に赴く。明年夏、西帰し、潛行して鎌倉を遊覽す。白簡に中り貶黜して俸を削られ、留守散騎に充てらる。仍ほ儒職を帶ぶ。蓋し人は山に躡くこと莫くして垤に躡くなり。是れ自ら意を進取に絶ち、専ら力を著述に肆す。孝經・論語・春秋諸經義註成るも、屯蹇日に甚だしく、家は徒だ四壁立つのみ。諸大夫の賑濟に頼つて溝壑に填まざるを得たり。其の間屢々飛語に中

り、又た権幸の構する所と爲り、門を杜ざして罪を待つ者再びなり。

【語釈】○戊辰新政 『津坂東陽伝』に次のように云う、「文化五年、十代藩主高兌は、前年の直書の趣旨にそつて、大節約の原則を打ち出した。まず率先して綿服を着るなど自己の生活費を極度に節約し、藩内各部署の経費もできるだけ削減した。一方、殖産興業民力増進にも、従来以上の努力をつづけ、また士風の作新、学問の奨励も大いにはかされた。この改革を、干支の名をとつて戊辰の新政と言う」と。○封事 密封した上書。○翊賛 翼賛。補佐する。○中興 衰退していたのが再び隆盛になる。『詩経』大雅「蒸民」の序に「賢を任じ能を使ひ、周室を中興す」と。『詩鈔』卷九の七絶「津城雜詩三十首」其二十八の自注に「今公紹封の初め、首に弊を革め費を省き、務めて儉素に従ふ。躬ら棉布を服し、後官帛を衣す。盤飧は燕享に非ざれば、一般に過ぎず。凡そ自ら奉じ諸般皆是れを称し制を立つ。民は治下を仰ぎ、翕然として率服し、風俗古に復し、綱紀肅整す。寔に中興の盛事なり」と。○牧民官司 加判奉行、その下の郡奉行、郡代官など。(牧)は養う意。古くは「管子」に牧民篇があり、元・張養浩『牧民忠告』や明・朱逢吉『牧民心鑑』は民政指導のやり方や地方官の心構えを説く。ちなみに、江戸期に刊行された『牧民忠告』『牧民心鑑』およびその注解については、小川和也『牧民の思想—江戸の治者意識—』(平凡社、平成二十年)に精査されているのを参照。○撫字 民をいつくしむこと。『古今類書纂要』卷五、仕官部に、この語を挙げ「百姓を撫恤字養す」と注する。『文集』卷十の「奥田允倩に報ず」では、「牧民総監安並大夫」すなわち当時の加判奉行安並左仲の民政家としての手腕を高く評価している。○作新 民を教え諭して人心を一新し道德的に向上させること。『尚書』康誥の「亦た惟れ王を助け、天命に宅り、民を新たにすることを作すなり」とあるのに基づく語。○視草 (藩から出される)公文書の草稿を作成する。(視)は、処理すること。例えば、『漢書』卷四十四、淮南王伝に「報書及び賜を爲る毎に、常に司馬相

如等を召し草を視さしめて乃ち遣る」と。○一臂之力 片腕だけの力。ごく僅かの力。○出位 越権行為。『易経』艮卦の象伝に「君子は以て思ふこと其の位を出でず」と。また『論語』憲問篇にも曾子の語として同様の表現。前掲「奥田允倩に報ず」に「愚、師資に因つて令を講じ草を視、位を出づるの嫌に涉ると雖も、要するに儒業中の事」と。〈奥田允倩〉は、奥田三角の孫で、名は彭、号は恕堂（明和元年「一七六四」〜文化十二年「一八一五」）。『詩鈔』卷一に「奥田允倩、俊才雄弁、恒に自ら口過有るを恐れ、予に警戒の語を録するを求む。此の詩を作り以て之を与ふ」と題する四言古詩、卷三に「余、屢々貝錦の厄に罹る。奥田允倩毎に禦侮の力を効し、抗論割切、高誼に感激す、輒ち聯を成して謝懇を伸ぶ」と題する五言排律などがあり、東陽の良き理解者の一人であった。（貝錦）は、巧みに罪過をでつちあげて陥れる讒言。『古今類書纂要』卷十一、譏問諷諭類に「貝錦成章」を挙げ、「讒言なり。貝は水中の介虫。文采有りて錦に似たり。以て人を讒る者小過に因つて大罪を飾成するに比す」と注して、北魏・魏収の語とする。なお、『文集』卷六に「奥田恕堂墓銘」があり、その自注に衰退した古義堂に対して七年間、経済的援助を行った逸話を記す。○民徳帰厚『論語』学而篇に「曾子曰く、終りを慎み（喪に哀しみを尽くし）遠きを追へば（先祖を祭るのに敬意を尽くせば）、民の徳厚きに帰す矣」と。○国本 民をいう。『淮南子』主術訓に「食は民の本なり。民は国の本なり。国は君の本なり」と。○民瘼 民の苦しみ。例えば、『後漢書』循吏伝の序に「広く民瘼を求め、風謡を観納す」。○糾姦 悪事をなす者を厳しく取り締まる。○振惰 遊惰の徒（やくざ者）にやる気を起こさせる。○惇本抑末 農民を保護し大商人の横暴を抑える。（本）は農、（末）は商。例えば、『漢書』卷六十六、公孫賀伝賛に「郡国の塩鉄酒推均輸を罷め、本を務め末を抑へ、天下と利を争ふこと母くんば、然る後に教化興る可し」と。○政教流行 政治教化が広くゆきわたる。例えば、明・丘濬『大学衍義補』卷九十九、「規則を備ふ」

の章に「太平の治、止た政教の王朝国都の内に流行するのみにあらず」と。○一匡 すべて秩序正しくする。『論語』憲問篇に春秋晋の桓公を補佐した管仲について「天下を一匡す」と。○一権要 前出の岡本景淵を指す。景淵は寛政八年（一七九六）、百姓一揆の責めを負つて加判奉行の職を辞したが、十年後の文化三年（一八〇六）に起用されて用人となり、同七年（一八一〇）には加判奉行に至つた。『詩鈔』卷九の文化十一年（一八一四）58歳作の七絶「岡本大夫を哭す」詩の自注に「大夫、参政と為り、度支を総監す。水利を講じ果樹を種え、号して国益と称す。余、力めて不可を持し強いて之を争ひ、遂に絶せらる。果たして民に害を貽す。謗議大いに興り、事卒に償れぬ矣。蓋し姦吏の惑はず所と為る、惜しい哉」と。（度支）は、財政。また卷三に五律「岡本大夫を追悼す」詩がある。○生事擾民 例えば、『晦庵先生朱文公集』卷二十、「都昌に寨を創るを論ずる劄子」に「事を生じて民を擾す」と。○退思録 『文集』卷一に「退思録の序」があり、「蓋し其の当に務むべきの要は、吏胥の奸を繩し、風俗の弊を矯し、本を振るひ末を抑へ、民徳をして厚きに帰せしむるに在り」と。また『詩鈔』卷九に七絶「退思録の後に題す」、「退思録を焚く」詩がある。なお、〈退思〉の語は、『左氏伝』宣公十二年に「林父の君に事ふるや、進んでは忠を尽くさんことを思ひ、退きては過ちを補はんことを思ふ。社稷の衛なり」と。また『孝経』事君章にも「子曰く、君子の上に事ふるや、進んでは忠を尽くさんことを思ひ、退きては過ちを補はんことを思ふ」と。東陽の『孝経發揮』に「進は公所に適くを謂ひ、退は私家に帰るを謂ふ。過ちを補ふは自ら其の過ちを補ふを謂ふ。或いは仲山甫補闕の義と為すは非なり。進みて公朝に在りて国政を謀議すること、力を陳べ志を奮つて、忠義を尽くさんことを思ふ。公家の利、知つて為さざること無し。退きて私室に居りては、職事を省察し、己れを責め身を修めて、過失を補はんことを思ふ。責め未だ塞がざる有れば、敢へて勉めずんばあらず。人臣の君に事ふるの篤きこと、是の如くな

らざる可からざるなり。此の二句、左伝に載せて以て士貞子が語と為す。亦た恐らくは襲取する爾」という。過ちを己れのそれと解するのは、北宋・邢昺の『孝經正義』に引く後漢・韋昭の説に拠る。(仲山甫)云々は、君主の過失を補う意。『詩経』大雅「蒸民」に「衰職闕くる有らば、維れ仲山甫之を補ふ」とあるのに基く。○論列 是非をならべて論じる。例えば、『文選』卷四十一、前漢・司馬遷「任安に報ずるの書」に「首を仰ぎ眉を伸べて是非を論列せんと欲す」と。○騎齧 噛みつく。人の才能を妬んで攻撃排斥することをいう。

○侍読学士 藩主の侍講。○治教 政治と教化。例えば、朱熹「大学章句の序」に「宋の徳は隆盛にして、治教休明なり」と。○献替 君主によいことを進言し、悪いことについては諫言する。『後漢書』胡広伝に「臣は可を献じ否を替するを以て忠となす」と。『文選』卷四十七、東晋・袁宏「三国名臣伝賛」に「出でては能く功に勤め、入りては能く献替す」と。○多見采用 ※C稿は「采」字を誤まつて「未」作る。○徒作 勞役に服する刑。○論罪 罪を定める。○哀矜之宥 (哀矜)は、不憫に思う。『尚書』呂刑に「庶戮の不辜を哀矜す」と。また『論語』子張篇に「如し其の情を得ば、則ち哀矜して喜ぶ勿れ」と。(宥)は、寛容。○軽重出入 刑罰の軽重を失し、法律の適用を誤まる。重い罪であるべきなのに軽くしたり軽い罪を重くしたり、赦すべきを罪したり罪すべきを赦したりすること。寛政十一年(一七九九)刊の官版『牧民心鑑』卷上、「事に莅む」章の「法律を精しくす」条に「苟も先づ自ら精詳せずして之を胥吏に委ぬれば、則ち必ず軽重出入の弊を致さん矣」と。○懲而後悔 悔いて自ら戒め慎むこと。『詩経』周頌「小毖」に「子其れ懲りたり、而して後患を懲しむ」とあり、毛伝に「懲は慎なり」と。○法司 司法官。

○從駕 藩主のお供をする。『詩鈔』卷五に58歳作の「甲戌八月、江戸に祇役す。送る者皆郭門に止まる。川村毅甫独り随ひて郭を出づ。繼繼の情に勝へず。為に筆を走らせて別を取る。時に余年六袞に二を

欠く」と題する七律がある。川村毅甫(名は尚迪、号は竹坡。寛政九年「一七九七」明治八年「一八七五」は、当時22歳。東陽の門人で、後に督学となる。○白簡 官吏を弾劾する上申書。『文選』卷四十、六朝梁・任昉「曹景宗を奏彈す」に「臣謹んで白簡を奉じて以聞す」と。○留守散騎 無役の組附。『詩鈔』卷一、五古「自ら遣る」詩の自注にも「乙亥四月、江戸より帰るに、事に坐して俸を削られ、留守散騎に貶せらる。時に年五十有九」と。また卷三の五律「自ら笑ふ」詩の自注に「時に留守散騎に貶せられ、中士の末班と為る」と。○莫躡于山而躡垤 (垤)は、蟻塚。『韓非子』六反篇に「先聖に諺有り、曰く、山に躡かずして垤に躡くと。山は大なり、故に人之を順む。垤は微小なり、故に人之を易るなり」と。また「淮南子」人間訓に「堯の戒めに曰く、戦戦慄慄、日に一日を慎め。人は山に躡く莫し、而して垤に躡くと。○絶意進取 官界で榮達し活躍するのを断念する。例えば、『晦庵先生朱公文集』卷九十八、「伊川先生の年譜」の注に「嘉祐四年、已に殿試に与り、自後、意を進取に絶つ」と。○孝經論語 『孝經』については、後で述べるように『孝經發揮』があり、文政八年(一八二五)に刊行されているが、『論語』『春秋』の注については、不明。○屯糞 につきもさつきもならなくなつて貧苦に喘ぐ。例えば、『晋書』卷四十五、劉毅伝に「(劉)毅、時に甚だ屯糞す」と。○家徒四壁立 壁だけで家具が何一つないこと。『史記』司馬相如伝に「家居徒だ四壁のみ立つ」と。○填溝壑 野垂れ死にすること。『文選』卷二十一、西晋・左思「詠史」詩八首其七に「其の未だ時に遇はざるに当たりては、憂ひは溝壑に填まるに在りしなり」と。また盛唐・杜甫「醉時歌」に「但だ覚ゆ高歌して鬼神有るを、焉んぞ知らん餓死して溝壑に填まるを」と。○其間 ※底本は(問)字を(門)に作る。

○飛語 流言。例えば、『漢書』卷五十二、灌夫伝に「乃ち飛語有り悪言を為して上に聞こゆ」とあり、顔師古の注に「根無くして至るなり」と。なお、『詩鈔』卷九の文化十四年(一八二二)61歳作の七絶「丁

丑十月讒に罹り、正夫に和答す三首」の第三首に「壯志窮来老いて益々堅く、閑居幸ひに得たり書を著はす年。世間の毀誉着くるに従渠す、独影慙ぢず明月の前」と詠じて、意気軒昂なところを見せている。(従渠)は、まかす。口語表現。

【現代語訳】文化五年(一八〇八)、戊辰の新政が始まった時、密封した意見書を上り、中興の治を側面から支えた。当時、郡奉行などが民の撫育に骨を折って人心の刷新に務めており、私はそのことを喜び慶賀して、法令を講義したり草案を作成したりと、及ばずながら尽力した。差し出がましく越権の嫌いはあったが、これもどこのつまりは儒者としての仕事のうちである。民の道德心が厚いものとなり、国の本たる民が盛んになることを願ったのである。役人の弊風を正し民の難儀を救い、悪事をなす者を摘発しやくざ者にやる気を起こさせ、本を厚くして末を抑え、教化がゆきわたり、風俗を一変させた。その時ちよほど、重要な地位にある権力者が藩を富まし強くすることをもって自ら任じ、専ら税収の増加を図り、揉め事を起こして民を混乱させた。私はそれが治政教化を害うものであることを慨嘆し、『退思録』を著わして、政治の要務については是非を列挙し論じたが、どうか当局に考慮してもらいたいと思っただけである。邪な連中が嘯みついてきて危機に瀕することがたびたびあった。

文化十年(一八一三)四月、侍講となり、日々政治のあり方を論じた。さまざまに提出した意見は、その多くが採用された。わが藩の法では、死刑の外にただ追放があるだけで労役刑を設けていなかった。罪を定める際、どうしても当を失ってしまうのを心配していた。そのため考えを著わし制度を立てて法の不備を補った。どうか民を哀れみ、刑罰の軽重を失し法律の適用を誤ることが少なくなるようにと願ったのである。その結果、悔いて自ら慎み、ついには良民となった者が少なくないくことだ。ついで旧来の法律を改

定し、弊害を正そうと申請したが、事情があつて果たせなかった。十一年(一八一八)八月、殿のお供をして江戸に赴いた。翌年夏、帰国の途中、無断でこっそり鎌倉見物に出かけた。これが目付の知るところとなり、弾劾されて官位を貶され俸給を削られ、組附に充てられたが、儒官の職はそのままであった。思うに人は山にたまたまかれないが、小さな蟻塚にたまたますものだ。それからは昇進を断念し、専ら著述に意を尽くした。『孝経』『論語』『春秋』諸経の注釈が完成したが、困窮ぶりは日に日に甚だしく、家にはただ四方の壁だけが立っているというありさま。家老や重役たちの援助によって、野垂れ死にはせずすんだ。その間、しばしば根も葉もない中傷を受け、その上、主君の寵を得ている権力者に言いがかりをつけられ、門を閉じて罪を待つことが二度あった。

六、督学として、教育および行政上の貢献

文政戊寅四月、奉命代撰太祖創業記。水戸相公賜號曰聿脩録。公自序頒布藩中、令儒臣講以聽焉。

己卯五月、創建學館、任督學、兼侍講、改俸賜田祿二百石、班上士貫首。初自爲侍讀時、數論振學政。丙子之歲、承旨考國校制度、具稿條上、至是即牙城東濠外、疆理興工。凡文武之技、諸當教習者、周備無遺、詳著學規、勸興士風。蓋取法於諸藩、擇其善者集大成云。

庚辰三月、告竣、賞賜時衣及白金、總督文武教師五十三員、凡學中事舉管領之。十一月、進班中大夫、益祿百石。賜第於城中、給書胥二員、隸卒十二名。辛巳十月、大成殿成、建議配享吉備菅公。壬午二月、始行釋奠。三月、賞學政行士風率服、再益祿、併前四百石、班亞執法大夫。九月、患癩、自以爲廢、幸賴天祐、無何得愈、健如

故也。

癸未十月、承命相攸、治南郊千歲山、收攬海嶽之勝、且擬芳野植花樹三千本。公常好與民偕樂、爲士庶遊觀設焉。又建請脩結城神君宗廣廟墓、立碑勒銘。庶聞其風者、亦可以興也。

甲申八月、賜以帑金、命版著撰諸書。特恩殊至、臣死不朽、是歲冬、舊痾再發、既而得復甦、於是顧身頽齡、方迫古稀、且懼享福踰分、宜過請致仕、仰冀得見允、優遊養老以終餘年、誠至幸也。

文政戊寅四月、命を奉じて太祖創業記を代撰す。水戸相公、号を賜ひて聿脩録と曰ふ。公自ら序して藩中に頒布し、儒臣をして講じて以て聴かしむ。

己卯五月、学館を創建し、督学に任じられ侍読を兼ね。俸を改めて田禄二百石を賜はり、上士の貫首に班せらる。初め侍読為りし時より、数々学政を振ふを論ず。丙子の歳、旨を承けて国校の制度を考し、稿を具して条上す。是に至つて即ち牙城の東濠外に、疆理して工を興す。凡そ文武の技、諸々の当に教習すべき者、周く備はりて遺すこと無し。詳らかに学規を著はし、士風を励興す。蓋し法を諸藩に取り、其の善なる者を採ひて、集大成すと云ふ。

庚辰三月、竣を告げ、時衣及び白金を賞賜され、文武の教師五十三員を総督す。凡そ学中の事、挙く之を管領す。十一月、班を中大夫に進められ、禄百石を益し、第を城中に賜ふ。書胥二員、隸卒十二名を給さる。辛巳十月、大成殿成り、建議して吉備公・菅公を配享す。壬午二月、始めて積奠を行ふ。三月、学政行はれ士風率服するを賞され、再び禄を益せらる。前の四百石と併せ、班は執法大夫に重く。九月、痾を患ひ、自ら以て廢と為すも、幸ひに天祐に頼り、何も無くして愈ゆるを得、健なること故の如し。

癸未十月、命を承け攸を相して南郊千歲山を治す。海嶽の勝を収攬し、且つ芳野に擬して、花樹三千本を植う。公、常に民と俱に樂しむを好み、士庶遊觀の爲に設くるなり。又た結城神君宗広の廟墓

を修めんことを建請し、碑を立て銘を勒す。其の風を聞く者、立ち以て興く可きことを庶ふ。

甲申八月、賜ふに帑金を以てし、命じて著撰の諸書を版せしむ。特恩殊に至り、臣死すとも朽ちず。是の歳の冬、旧痾再発するも、既にして復た蘇するを得。是に於いて顧みるに身は頽齡方に古稀に迫り、且つ享福分を踰ゆるを懼る。宜しく過かに致仕を請ふべし。仰冀して允さるるを得、優遊老を養ひ、以て餘年を終ふ。誠に至だ幸ひなり。

【語釈】○太祖創業記 藩祖藤堂高虎（弘治二年「一五五六」〜寛永七年「一六三〇」）の一代記。○水戸相公 水戸の第八代藩主徳川斉修（寛政九年「一七九七」〜文政十二年「一八二九」）。ちなみに、第九代の斉昭は斉修の弟で、後に養子となった。○聿脩録 文政二年刊。書き下しにしたものとして『補註国訳聿脩録』（高山公三百年祭会、昭和五年）がある。〈聿脩〉の語は、『詩経』大雅「文王」の「爾の祖を念ふ無からんや、厥の徳を聿脩む」とあるのに基づく。毛伝に「聿は述なり」と。『文集』巻七の「恭んで聿脩録の後に書す」に「吾が公、大典の缺けたるを慨き、親しく自ら当時の事蹟を質し詳らかに国家創業の勲勞を著はして、太廟の令徳を光昭す。釐めて二巻と爲し、版に鏤つて藩中に頒布し、遍く群下をして咸与り聞くことを得て、浩恩の覃ぶ所を知らしむ」と。

○創建学館 東陽に「国校興造記」がある。また『文集』巻三の「養正寮の記」に「文化己卯の夏、君公、臣孝綽に命じて攸を東城に相し、学宮を創建し、以て風俗を厚くし、人材を育てしむ焉。其の道藝を講ずるの所、諸を詩の大雅に取り、命づけて有造館と曰ひ、門は入徳と号す。方を知らしむる所以なり」と。〈詩大雅〉は、『詩経』大雅「思齊」に「肆に成人徳有り、小子造す有り」と見え、その毛伝に「造は爲なり」と。〈方を知る〉は、道義を知る。『論語』先進篇に「三年に及ぶ比に、勇有りて且つ方を知らしむる可きなり」と。○田禄二百石

田禄は、知行地。『礼記』曲礼下に見える。なお、『詩鈔』巻五に「歳己卯五月、命を承り国校を創建す。乏しきを督学に承り、俸を改めて田禄三百石を賜り、上士の貫首に班す。窃かに短述す」と題する七律がある。(貫主)は、トップ。貫首。ちなみに、京都遊学時代に仕官の口を断つた、前掲「松平丈人に報ず」には、仕官して禄を食むと「自ら位分(身分相応)の体(体裁)有り、出でては則ち士の事を行ひ、入りては則ち臧獲(下男・下女)を畜ひ、書劍購求の資、交際問遺の需、凡百の冗費、唯だ禄のみ是れ仰ぐ。二百石已上に非ざれば、抗顔して士と称するを得ず、徒に薄俸もて口に餉す、何を以て士と為さんや」と、「親朋門生」に広言してきたことを理由の一つに挙げている。○丙子(丙)字、A稿は誤まって(庚)に作る。○具稿 起草する。草稿を作る。○条上 簡条書きにして奏上する。○牙城 本丸(釈大典)『字語編』居処類)。もとは大将の居城。牙旗(象牙の飾り着けた旗)を立てたことによる。『資治通鑑』卷二六六、後梁紀一、開平元年の条、元・胡三省の注に「蜀註に曰く、古は軍行に牙有り、尊き者の在る所。後人因つて治むる所を以て衙と為し、牙城と曰ふ、即ち衙城なり」と。○疆理 土地の区画を整理する。『詩経』小雅「信南山」に「我れ疆し我れ理し、其の畝を南東にす」と。○興工 工事を始める。起工。○集大成 『孟子』万章下に「孔子は聖の時なる者なり。孔子を之集めて大成すと謂ふ。集大成なる者は、金声にして玉之を振むるなり」と。

○時衣 季節の衣服。○白金 銀。○文武教師 ちなみに、『詩鈔』巻九の七絶「津城雜詩三十首」其三十の自注に有造館について「文武の教師四十八員」と。○中大夫 用人格。○賜第 屋敷を与えられる。『詩鈔』巻五に七律「正夫の過訪を謝す」詩があり、その自注に「時に新たに第を賜ふ」と見え、頸聯に「城裡家を賜ふ恩浅からず、窓前竹を種ゑて趣纒かに深し」と。○大成殿 孔子廟の正殿。北宋・仁宗の時、名づけられた(『宋史』礼志八)。○吉備公・菅公 吉備真備

(六九五?七七五)と菅原道真(八四五〜九〇三)。『文集』巻四に「聖廟配享議」があり、この二人を配享する理由を述べ、真備の業績については、漢音を伝え「切韻五十音国字」を製し、「音訓回環読法」を創めたことを挙げるが、これは俗説に拠るもので、確証はない。さらに真備ならびに道具の父是善がそれぞれ伊勢守に任じられたという所縁のあることを附記している。なお、菅公については、『文集』巻七「敬んで菅公の神像に題す」がある。○積奠 学校で供え物を捧げて先聖先師を祀ること。『礼記』文王世子に「凡そ始めて学を立つる者、必ず先師に積奠す。事を行ふに及びて必ず幣を以ふ」と。後漢・鄭玄の注に「先聖は周公若しくは孔子」と。ちなみに、積奠の制度については、寛政九年(一七七七)刊の伊藤東涯『制度通』巻十一、「積奠ノ事」に詳しい。『詩鈔』巻五に文政五年(一八二二)66歳作の「壬午仲春、大成殿成り、始めて積奠を奉ず。祭畢はりて敬んで賦す、星字を得たり」と題する七律がある。○学政 教育行政。『周礼』春官・大司楽に「大司楽は、成均の法を掌り、以て建国の学政を治め」云々と。○率服 とどもなびき従う。『尚書』舜典に見える語。○執法大夫 大横目。『官吏訳名』に「大横目 執法大夫・大監察」と見える。『詩鈔』巻三に「国校学政成り、文武並びに盛んなるを賞するを蒙り、禄を益して四百石に至り、班は執法大夫の次に進めらる。実に壬午三月、馬齢六十有八なり」と題する五律がある。(八)字は、(六)の誤まりであらう。○患痒(痒)は、中風。脳卒中。『詩鈔』巻九に「壬午九月、痒を患ひ、頓宮より輿歸す。人は以て死せりと為せり矣。幸ひに天祐を蒙り、何も無くして愈ゆるを得、健やかなること故の如きなり」と題する七絶がある。(頓宮)は、諸侯の学校。藩校。『礼記』王制に見える。ちなみに、東陽の父は64歳の時、卒中に罹り、それ以来、「右半体遂げず、語言蹇渋」であったという(前掲「節翁居士の行状」)。

○自以為廢 ※(廢)字、『碑文集』は(癡)に作る。音義共に同じ。○健如故也 A稿は(健)字を缺く。

○相攸 よい場所を選ぶ。○千歳山 『文集』巻三に「千歳山碑記」、千歳山後記」がある。○芳野 大和国吉野。古来、桜の名所。東陽曾遊の地でもある。『詩鈔』巻三に「吉野の桜花」と題する六律があるほか、巻四に七律「夢に吉野に遊ぶ」、吉野に花を観る」といった詩がある。○与民偕楽 『孟子』梁惠王上に「古の人は民と俱に楽しむ。故に能く楽しむ」と。文化六年作の「角觥戯を観るの記」にも藩主が御前相撲の見物を庶民にも許可したことについて「公、毎に衆と偕に楽しむを喜ぶ」（『文集』巻三）と。ちなみに、『蒼瓊録』巻下に「佐善雪溪言フ、侯国ハ三都ノ如クナラズ、風俗窮屈ニ片ヅマリシテ士女ノ慰ベキコト少シ。コレガ為ニ浦山ナドヲ見定メテ、游観ノ景境ヲ開闢シ、処ニ随ヒテ兩三所ヲ設ケテ、春ハ花見ニ群ガリ、夏ハ納涼ニ逍遙シ、秋ハ紅葉ニ酔ハシメテ、民ト楽ヲ同クスルノ恵ヲ施スベシ。士民ノ心ヲ慰ムルノミナラズ、小民ヲ利スルコトモ多シト言ヘリ。雪溪ハ経済ノ学ニ長ゼリ。藩邸ニ仕ヘタル先儒ナリ」云々とある。佐善雪溪は、名は元恭（明暦二年「一六五六」）延享二年（一七四五）、因幡の人で、享保から寛保にかけて江戸藩邸で六代藩主の高治に仕えた。『津市文教史要』には「孝綽が藩主高允に献議し、千歳山を拓きて遊苑となせしは、蓋し元恭の説を実行に移せるものなり」と云う。○結城神君宗広 結城宗広は南朝方の武将。白河結城氏の出で、新田義貞や北畠顕家に従い、戦功を立てた。顕家の敗死後、陸奥に赴こうとして伊勢で病没。『文集』巻五に「結城神君碑」が、また巻七に「結城神君墓前双石表柱銘」がある。○聞其風者 『孟子』万章下に「伯夷の風を聞く者、頑夫も廉に、懦夫も志を立つる有り」と。○帑金 庫に貯えた金。公金。○版著撰諸書 文化八年に『孝経發揮』が津京口堅町の山形屋伝右衛門を版元として刊行されたが、これは藩公からの出版助成金によるものか。因みに言えば、山形屋は、東陽の戯号、匏菴癡叟の序（文政元年作）を冠した『訊進笑話』を文化七年正月に出した本屋でもある。○死不朽 『古今類書纂要』巻九、人事

部感激類に「死して且つ朽ちず」を挙げ、「君恩を感荷す。言ふころは身死すと雖も、此の恩は朽腐せざるなり」と注し、「左伝に出づ」とする。『左氏伝』は襄公二十四年に晋の范宣子が穆叔に「古人言へる有り。曰く、死して朽ちずと。何の謂ぞ」と問うたのに対し、「大上は徳を立つる有り。其の次は功を立つる有り。其の次は言を立つる有り。久しと雖も廢せず、此れを之不朽と謂ふ」と答えた話が見える。○類齡 老年。○古稀 七十歳。杜甫の「曲江二首」其二の「人生七十古来稀なり」より出た語。※〈稀〉字、底本は〈希〉に作る。両字は通用。○致仕 辞職する。官職を君主に返上する意。『礼記』曲礼上に「大夫七十にして事を致す」と。『詩鈔』巻三の五律「感を書す」詩に「致仕方に至り、恩深くして退くこと未だ能はず」と。○得見允 ※〈得〉字、底本は〈不〉に作る。

【現代語訳】文政元年（一八一八）四月、命を奉じて『太祖創業記』を代撰し、水戸相公から『事脩録』という書名を賜った。殿御自ら序文を書き藩内に頒布して、儒者に講義させて聴かせた。二年（一八一九）学館を創建することになり、督学に任じられ侍読を兼任した。知行二百石を賜り、上士の筆頭となった。さて侍読であった時から、しばしば教育行政について、その振興策を論じてきたが、文化十三年（一八一六）に、仰せを承って藩校の制度を考え、草案を作り簡条書きにして上申したことがある。ここに至って、本丸の東堀の外に区画整理して着工することになったのである。文武の技芸や教習すべき内容をすべて完備しており遺漏がない。詳細に学則を著わし、土風を奨励振起した。けだし諸藩の事例を参考にし、その良い点を選んで集大成したものである。

三年（一八二〇）三月竣工し、衣服ならびに銀を賞賜され、文教を総督することになった。教師は五十三名。すべて学内の事は、これを管轄した。十一月、中大夫すなわち用人格の列に進められ、禄百石を加増され、城中に屋敷を賜った。書き役二人、下僕十二名が

つけられた。

四年（一八二二）十月、孔子を祀る大成殿が完成し、建議して吉備真備公と菅原道真公とを合祀した。五年（一八二二）、ようやく先聖先師を祭る釈奠を行ない、三月、教育行政が順調で藩士の気風が教化されたのを賞され、再び禄を増された。前の四百石と併せて、位は執法大夫たる大横目の次になった。九月、中風に罹り、自分でも廢人になったかと思っていたところ、幸い天祐により、まもなく快癒し、もとどおり元氣になった。

六年（一八二三）、御下命をうけ、南郊の千歳山を整備し、海や山のすばらしい景色を一望できるようにし、かつ吉野に擬えて、桜三千本を植えた。殿はつねづね民とともに楽しむのを好まれ、人々が遊覧できるようにするため設けたのである。さらに神君結城宗広公の廟墓を修理せんことを建議して、石碑を立て銘文を彫り、その遺風を聞く者がただちに奮起せんことを願った。

七年（一八二四）、公金を賜り、これまでの著述や撰著を刊行するよう命じられた。格別の思召しをいただき、臣は死すとも御恩は朽ちることがないと感激した。この歳の冬、以前の病氣が再発したが、やがて元氣になった。そこで顧みるに身は高齢でまさに古稀に迫ろうとしており、分以上の福を授かった。すみやかに致仕するのがよからうと思ひ、殿の御許しを仰ごうと願ひ出たところ認められ、のんびりと老いた身を養ひ、余生を終えた。まことにこれに過ぎたる幸いはない。

七、学問教育の方法流儀

嗚呼、不才不徳、癡頑老子、無一可取焉。但従少迄老、眼瞶焉唯以讀書爲事、未嘗一日廢卷不觀。雖就寢、猶置一編枕側。幸眼精未

衰、燈下看巾箱本、無用鑿鑿鏡。每覽一書、必自首訖尾、方理他冊。不抽閣不中輟、且隨讀輒抄、積成數百冊。藉是得以立業、而託于儒林焉已。

性澹泊少嗜玩。遊戲諸技、一無所近。好書畫愛花卉、亦不肯貪耽。隨分聊娛而已。遇事忼慨、疾不義頗甚。議論激切、扼腕自振、多仇少與、職是之由、自戒而慎之、終不容已也。

治經以古註爲宗、然不必執以立家。但遡古窮源、不可不由乎此。其疎淺之弊、好而知惡、惡而知美。如孔仲達之爲鄭康成之應聲蟲、其牽強傳會、固所甚厭也。是故宋儒解說、明人辨論、本邦先輩所發揮、亦擇其善者而從之。蓋斯文之業、仰高鑽堅、諸註家所見、失得更有之、故博綜衆說、以充他山之石、至其莫所適從、以一得之愚、敢折衷之。竊謂擇精語詳、不至於大謬矣。

率訓弟子、必窮核問難、義理透徹然後已。但明主意、不穿鑿末義、其所不知者闕如也。務勵躬行實踐、各因其性導之、使才力暢達、振氣節資經濟、不令驚於空文、流於輕薄、冀其培造人材、以供國家之用。

及爲督學、眷待優渥、累蒙恩賚、位忝大夫、參軍國事、敢展道術、施於有政、且自卿相至諸有司、以賢能稱者、率多出吾門、亦與有榮焉。微身起自吠畝之中、得効稽古之力、庶幾乎不與艸木同朽也。

嗚呼、不才不徳、癡頑の老子、一も取る可きこと無し。但だ少き従り老いに迫んで、眼瞶焉として唯だ讀書を以て事と爲し、未だ嘗て一日として巻を廢して観ずんばあらず。寢に就くと雖も、猶ほ一編を枕側に置く。幸ひに眼精未だ衰へず、燈下、巾箱本を看るに鑿鑿鏡を用ふること無し。一書を覽る毎に、必ず首自り尾に訖りて、方に他冊を理む。抽閣せず中輟せず、且つ読むに隨ひて輒抄し、積みて數百冊を成す。是れに藉りて以て業を立つるを得、而して儒林に託するのみ。

性澹泊にして嗜玩少なく、遊戲諸技、一として近づく所無し。書

画を好み、花卉を愛するも、亦た肯へて貪耽せず、分に随ひて聊か
 娛しむのみ。事に遇へば忼慨し、不義を嫉むこと頗る甚だし。議論
 激切にして腕を扼し自ら振るふ。仇多くして与少なきは、職として
 はれの由なり。自ら戒めて之を慎むも、終に容に已むべからざるな
 り。

経を治むるに古註を以て宗と為す。然れども必ずしも執りて以て
 家を立てず。但だ古に遡り源を窮むるに、此れに由らざる可からず。
 其の疎浅の弊、好みても悪を知り、悪みても美を知る。孔仲達の鄭
 康成が応声虫と為るが如きは、其の牽強傅会、固より甚だ厭ふ所な
 り。是の故に宋儒の解説、明人の弁論、本邦先輩の發揮する所、亦
 た其の善なる者を択びて之に随ふ。蓋し斯文の業は、仰げば高く鑽
 れば堅し。諸註家の見る所、失得更に之有り。故に衆説を博綜し、
 以て他山の石に充つ。其の適従する所莫きに至れば、則ち一得の愚
 を以て、敢へて之を折衷す。窃に謂へらく扱ぶこと精しく語ること
 詳らかなれば大謬に至らずと。

率ね弟子に訓ふるに、必ず窮核問難し、義理透徹して、然る後に
 已む。但だ主意を明らかにして、末義を穿鑿せず。其の知らざる所
 の者は、則ち闕如たり。務めて躬行実践に励み、各々其の性に因つ
 て之を導く。才力をして暢達し、気節を振るひ、経済に資せしむ。
 空文に驚し、軽薄に流れしめず。其れ人材を培造し、以て国家の用
 に供せんことを冀ふ。

督学と為るに及び、眷待優渥、累りに恩資を蒙り、位は大夫を
 忝くし、軍国の事に参ず、敢へて道術を展べ、有政に施す。且つ
 卿相より諸有司に至るまで、賢能を以て称せらるる者、率ね多く吾
 が門に出づ。亦た与りて榮有り。微身猷畝の中自り起り、頗る稽古
 の力を得、草木と同じ朽ちざるに庶幾し。

【語釈】○癡頑老子 愚かで頑固な老人。自ら謙遜して言う。五代・馮
 道は自ら「無才無徳、癡頑の老子」と称した(『新五代史』巻五十四、

馮道伝)。「文集」巻一の「退思録の序」にも「不才不徳、癡頑の老子」と
 という表現が見え、『詩鈔』巻三の「乙亥の歳、秩を貶せられ門を杜
 ざして事を守る時の作」と自注を施した文化十二年(一一一五) 58歳
 作の六律「悶を書す」詩に「癡頑の老子過かに死せん、敢へて復た臯
 比抗顔せんや」とあり、老いぼれてもう先は長くはないから、敵めし
 い顔つき(抗顔)をして講席(臯比)に臨むこともないと詠じている。

○無一可取 一つも取り柄がない。例えば、南宋・周必大「礼部尚書
 兼翰林を辞免する奏状」(元・富大用『事文類聚新集』巻十三)に「今、
 臣は至愚極陋、一も取る可き無し」と、○甞甞焉 勉め励むさま。焉
 は接尾語。○巾箱本 南齊の衡陽王(蕭鈞)が五経を一巻に細書して
 巾箱(絹張りの小箱)に入れたが、南宋時代、細字の小本を巾箱本と
 称すようになったという(『事物紀原』巻四、経籍芸文部、巾箱)。○
 鑿鑿鏡 老眼鏡。『詩鈔』巻十の七絶「終日書案に在り」詩に「細字
 の註疏燈下に弁ず、未だ眼鏡の顔に上り来るを須ひず」と。もつとも、
 巻八の七絶「夜、兎に句読を授く」詩には「鑿鑿鏡中老眼を勞す、旧
 書温め得たるは課兒の功」とあり、老眼鏡をかけて我が子に素読させ
 る姿を詠じているから、一時期その世話になっていたようだ。○随読
 輒抄 『詩鈔』巻六の五絶「自ら笑ふ」詩に「宿習將に衰老ならんと
 するも、書は猶ほ読み且つ抄す」と。また『文集』巻一の「詩海珠
 船の序」に「余、書を読めば輒ち抄し、名づけて衲被録と曰ふ。續年
 の漫稿、凡そ数十冊」といい、巻七の「衲被録の跋」に「性、博渉を
 喜びて記憶彊からざるに苦しむ。一書を読む毎に輒ち筆に随ひて抄録
 す。未だ嘗て苟くも過さず、用て以て自ら娛しむ。積歳貯する所、零
 紙紛綸、癩祭も翹だならず、筐笥充溢、復た容るる可からず」と述べる。
 ○澹泊 あつさりとして欲が少ない。※B稿は、この(澹泊)から(議)
 字までの四十字を缺く。○愛花卉 これは東陽の妻の趣味でもあった。
 『文集』巻六の「内人日紫喜氏の碑陰記」に「又た花卉を愛して樂し
 みと為す」と。○扼腕 一方の手で腕をぎゅっと握りしめる。興奮す

ること(『戦国策』燕策三)。○多仇少与 敵が多く味方が少ない。晚唐・李德裕「近世節士論」(『李文饒文集』外集卷四)に「昔、蓋寛饒は、仇多く与少なく、位に在ること貴戚に及び、人与に怨を為す」と。○職是之由 (職)は、もつばら、おもにの意、この言い方、『文選』卷四十、六朝梁・任昉「曹景宗を奏彈す」に「疆場の侵駭、職としてはこれに之由る」と。ちなみに、『古今類書纂要』卷十二、雑録部に「職、此レニ之由ル」を挙げ、「左伝註に云ふ、其の事に因るなり。又た曰く、職、由此ニ也」と注する。

○古註 漢唐の経書の注疏。宋代の朱子などによる新注に対していう。『文集』卷一の「詩書音訓の序」に「余、諸生をたらしり、古註を以て業と為す。即ち人に句読を授くるに、必ず古註本に依る。然れども一概に執泥せず。或いは彼の此れより善き者有らば、輒ち取りて之を折衷す」と。また『文集』卷九の「為学緒言二十三則」に「予、古学を以て家を立つと雖も、然れども偏党する所無し。其の善き者之に従ひ、其の善からざる者之を改む。此れ即ち聖人の教へなり。故に後世諸儒の説も、亦た皆取りて以て参攷に資す。所謂石以て玉を攻め、益を取るに方無し。或いは彼の説の非に因つて、益々此の言の是なるを見る。渭は涇を以て清く、玉は礫を以て貞し、其れ然らざらんや」と。○好而知悪、悪而知美 『大学』に「故に好みて其の悪しきを知り、悪みて其の美を知る者は、天下に鮮し」と。○孔仲達 初唐・孔穎達(字は仲達。五七四〜六四八)。太宗の命を受け、五経正義を撰した(『旧唐書』卷七三、『新唐書』卷一九八)。孔穎達は、クヨウウツツあるいはクエイタツと読みならわす。○鄭康成 後漢・鄭玄(字は康成。一二七〜一〇〇)。馬融に学び、訓詁の大家となり、『周易』(易経)『尚書』(書経)『毛詩』(詩経)『儀礼』『礼記』『周礼』『論語』『孝経』などに注釈をつけ、後世の経典解釈の基礎を築いた(『後漢書』鄭玄伝)。なお、鄭玄はジョウゲンと読みならわす。○応声虫 人の腹中に住み、人語に應じて声を発し、病気を引き起こすという虫。自己の定見

を持たず、他人の言説に附和雷同する者をそしつていう語。清・袁枚(一七一六〜一七九七)の『隨園詩話』卷六に「楊用修、今の儒者を笑ひ、皆宋儒の応声虫とす。吾れ以為らく孔穎達は真に鄭康成の応声虫なり」と。楊用修は、明・楊慎(字は用修、号は升庵。一四八八〜一五五九)のこと。その『丹鉛餘録』卷十三に「特見無くして一人の声に随ひて之に和す、之を応声虫に譬ふ焉。昔人病有り、腹に虫有り、人呼べば亦た呼び、人語れば亦た語る。今の陋なる者は宋人の応声虫なり」と。○牽強 ※(牽)字、底本は誤まって(牽)に作る。○斯文 この学問。儒学をいう。『論語』子罕篇に「天の將に斯文を喪はさんとするや、後死のもの斯文に与るを得ざるなり」と。

○仰高鑽堅 『論語』子罕篇に顔回が孔子を評して「之を仰げば弥々高く、之を鑽れば弥々堅し」と。○他山之石 ほかの山から出るつまらぬ石くれの意で、それでも宝玉を磨く助けになる。こは、読書学問の手助け。『詩経』小雅「鶴鳴」に「他山の石、以て玉を攻む可し」と。○一得之愚 愚人でも千たび考えれば得るところがあるという意。己れの意見を謙遜していう。『史記』卷九十二、淮陰侯伝に「広武君曰く、臣聞く、智者千慮、必ず一失有り、愚者千慮、必ず一得有り」と。○捫積語詳 明・丘濬『大学衍義補』卷八十、「師儒を崇びて以て道を重んず」の章に「景定二年、皇太子言ふならく乾淳の間、文公朱熹、宣公張栻・成公呂祖謙と志同じく道合し、切思講磨して、捫ぶこと精しく語ること詳らかにして、後学を開闢す」と。○率訓弟子 ※『碑文集』は「率訓弟子」と訓点。○窮核問難 核心部分をとことん問詰める。『資治通鑑』卷四十九、後漢・安帝永初三年の条に、司徒の魯恭の言葉として「学ぶ者業を受くるに、必ず窮核問難す」と。『文集』卷一の「時習館会業の引」に「庠(しやう)の教へは、同志結朋、会業して以て質し、窮核問難、互いに相切磋す」と。(時習館)は、藩校の建物の一つ。(会業)は、会説。○義理透徹 南宋・衛湜『礼記集説』卷一五〇に建安の真氏すなわち南宋・真德秀の言と

して「後人一書を読むに、頭自り尾に至るまで窮究し過ごし、理會既に多ければ自然に通ず。若し泛泛と読み過ごせば、何に縁りてか義理の透徹するを知り得ん」と。○闕如 言わずにおく。『論語』「子路篇に「君子は其の知らざる所に於いて、蓋し闕如するなり」と。前掲「時習館会業の引」に「未だ詳らかにせざる所の者の若きは、則ち闕如たり」と。○経済 経世済民。世を治め民を救う。○齋於空文 中身のない空疎な文章を書く。例えば、明・陳選「小学句読の序」（宇都宮遼庵『小学句読口義訓解』巻首）に「実学を遺れて空文に齋す」と。

○眷待 優遇。○優渥 はなはだ手厚いこと。『詩経』小雅「信南山」に「既に優に既に渥し、既に霑ひ既に足り、我が百穀を生ず」とあるのに基づく語。○恩賚 恩賜。『古今類書纂要』巻九、人事部賞賜類にこの語を挙げ、「賚は予なり。詩の序に曰く、賚は善人に賜予する所以なり」と注する。詩序は、『詩経』周頌「賚」の小序。○道術世を治めるための学問。○施於有政 『論語』為政篇に「兄弟に友に、有政に施す」と。○以賢能称者… 『詩鈔』巻十に七絶「春眠」詩があり、その自注に「当路の諸君子、率ね皆門下に係る」と。天保二年（一八三一）刊の東陽『聴訟彙案』に附された川村竹坡の跋にも「先生、職は牧民に非ずと雖も、当時の吏の循良を以て称せらるる者、多く其の門に出づ。其れ弊風を革め民瘼を除くに、多からざると為さず、皆先生の賜なり」と。○吠畝 用水路と田の畔。転じて、田舎、民間をいう。『孟子』告子下に「舜は吠畝の中より発る」と。○稽古之力 学問の力。〈稽古〉は、古のことを調べ考えること。学問。『尚書』堯典の「日に若ひて古を稽ふ」と。後漢の桓榮は太子少傅となつた時、門下生を集め、下賜された車馬印綬をならべて、「今日の蒙る所、稽古の力なり」といったという（『後漢書』桓榮伝）。前掲『故事必読成語考』巻下、文事には「文に囚つて錢を得る、乃ち稽古の力と曰ふ」と。『詩鈔』巻九の七絶「恩を紀す四首」は、藩主高兌の優恩に感謝した詩であるが、其四に「斯文政に資する任軽きに非ず、微衷を啓沃す夙夜の情

君恩日に躋る稽古の力、佇みて看る膏沢蒼生を治すを」と。（啓沃）は、己れの心を開いて君主につきこむ意（『尚書』説命上）。（日躋）は、『詩経』商頌「長發」に見える。〈膏沢〉は、君主の恩沢。〈蒼生〉は、民人。なお、奥田三角の自撰「寿碣銘」にも「田間に起こり、中庁の直に升る。何を以て之を得る、稽古の力」という。○与草木同朽 後漢・王充『論衡』自紀篇に「身は草木と俱に朽ちたり」と。

【現代語訳】ああ、私は不才不徳、愚鈍で頑固な老人で、何一つ取り柄がない。ただ若い頃から年をとるまで、倦まず弛まずひたすら読書を事とし、これまで一日たりとも書巻を手にはせざ見なかつたことがなかつた。寝に就く時でさえ、やはり枕もとに一篇の書物を置いている。幸い視力が衰えず、行灯の下で細字の本を読む場合でも老眼鏡を用いることはない。一つの書物を覽るたびに、必ず初めから終わりまで読んだ上で、やっと他の本に取りかかる。拾い読みせず、途中でやめず、その上、読むにつれて抜き書きし、ノートが積もり積もつて数百冊になつた。このおかげで学問を成すことができ、儒者の仲間入りができた。

淡泊な質でこれといって格別好きな趣味もあまりなく、遊戯諸芸の類には、いっさい近づかなかつた。書画を好み、花卉を愛するもの、やはり耽溺するようなことはなく、分にしたがっていささか楽しむだけである。事あるごとに慷慨し、不義を憎むことはなほだしい。議論では激しく相手に迫り腕を握りしめ奮い立つ。敵が多く味方が少ないのは、もっぱらこのせいである。自戒して慎むのだが、ついに受け入れられないのだ。

経書を治めるのには古註を宗としている。さりながら、必ずしもそれに固執して一家を立てない。ただ古に遡り源を究めるのに、これに拠らないわけにはゆかないのだ。その大雑把で浅薄だという欠点については、「好んでも悪しきを知り、憎んでもその美を知つて」いる。例えば、孔仲達が鄭康成の応声虫（いいなり）となるような

例は、その牽強付会ぶりについて、もとよりはなはだ厭うところである。このため宋儒の解説や明人の弁論、わが国の先輩学者の解明したことから、良いものは採んでこれに従った。思うに斯文の業は、「仰げば高く鑽れば堅い」ものだ。それぞれ注釈家の見解には得失がある。それゆえ衆説を博綜して、他山の石とするのである。どうしても従えない場合は、自分の考えでこれを折衷した。ひそかに思うに採ぶことが精しく語ることが詳らかであれば、大きな誤謬には至らないと。

おおむね子弟に教える場合、必ずとことん問い詰め、義理（正しい筋道）が徹底的に理解できるまでやめない。ただ主意を明らかにして些末な意味を穿鑿せず、わからない点はこれを缺く。躬行実践に務め、それぞれの性分によつて指導してゆく。才能力量をのびのびと發揮し、意気節操を励まし奮い立たせ、経世済民のたすけとなるようにする。実用にならぬ文学三昧に耽つたり、軽薄に流れぬようにさせた。人材を育成し藩の役に立つことを願つたのである。

督学になると、格別の思召しを賜り、たびたび御褒美をいただき、かたじけなくも大夫の位につけられ、藩政に参与した。進んで我が持てる学問の力を展べ、御政道に及ぼした。その上、藩の重役から諸役人に至るまで、賢明で有能だと称される人々はたいがい我が門下から輩出したが、やはりそれに与つたのは光榮なことだ。いやしい身の上で田圃の中から身を起し、いささか学問修業の力を得たおかげで、どうにか草木とともに枯れないですんだようだ。

八、家族のこと、寿壙誌銘自撰の理由

内人日紫喜氏、自未釋褐、從我嘗苦、實糟糠之妻、不幸先歿。三女、長適深井廣静、亦先歿。次在家侍養、季夭。兒達雖未克箕裘、

庶免琴書屬他人。郷里之家、弟孝純奉承、亦無隕穫焉。抑惟身後誌墓也、或傳虚譽、謬蒙溢辭、不亦貽慙德乎。於是自製誌銘、略述平昔行實、治壙於北郊天王寺後山、維時文政甲申十一月、犬馬之齒、六十有九也。銘曰、

以儒起家、固窮乃爾。經術陳力、資治是冀。命與仇謀、拙宦三巳。頼宮之興、晚節有待。謬蒙賢勞、百度經紀。承乏祭酒、濫從隗始。庶報涓埃、夙夜匪解。宥密參議、與宰執齒。風教名義、務正政體。覆餗是懼、負乘孔恥。急流勇退、知足自止。不負所學、是而已矣。

韻字は爾（上声四紙）・冀（去声四實）・已（紙もしくは實）・紀（紙）・

始（紙）・齒（紙）・恥（紙）・止（紙）・矣（紙）——紙・實は通押。

待（上声十賄）・解（去声十卦）・體（上声八齊）は踏み外しか。

内人日紫喜氏、未だ褐を釈かざる自り、我に従ひて苦を嘗め、実に糟糠の妻たるも、不幸にして先に歿す。三女有り、長は深井広静に適ぐも、亦た先に歿す。次は家に在りて侍養す。季は夭せり。児達、未だ箕裘を克せずと雖も、琴書を他人に属するを免るるに庶し。郷里の家は、弟孝純奉養して亦た隕穫すること無し。

抑々惟ふに身後墓を誌すこと、或いは虚譽を伝へ、溢辭を蒙むる、

亦た慙徳を貽さざらんや。是に於いて自ら誌銘を製し、略は平昔の行実を述べ、壙を北郊天王寺の後山に治む。維れ時に文政七年甲申十二月、犬馬の齒六十有八なり。銘に曰く、

儒を以て家を起こし、固より窮すること乃ち爾り。經術力を陳べ、治に資すること是れ冀ふ。命仇と謀り、拙宦三たび已む。洋宮の興るや、晩節待つこと有り、謬つて賢勞を蒙り、百度經紀す。乏しきを祭酒に承り、濫りに隗従り始む。涓埃を報ひんことを庶ひ、夙夜解らず。宥密參議、宰執と齒す。風教名義、務めて政体を正す。覆餗是れ懼れ、負乘孔だ恥づ。急流勇退、足るを知りて自ら止む。学ぶ所に負かず、是くして已む。

【語釈】○内人日紫喜氏（内人）は、妻。『文集』卷六に「内人日紫喜

氏碓陰記」がある。それに拠れば、名は由美。天明四年（一七八三）十八歳で東陽に嫁ぎ、文化十一年（一八一四）十月十八日卒した。享年四十九。『詩鈔』卷三に58歳作の五律「悼亡」詩、卷五に「初冬十八日、内人世を捐つ。余、家を離るること七十二日なり矣。計至りて驚歎惘然、忌闕（喪あけ）するも猶ほ恍惚（腑抜けてほんやり）として夢の如きなり」と題する七律がある。また卷六に五絶「内に報ず二首」、卷八に七絶「内人に与ふ」詩があるほか、卷九に七絶「夢に亡妻を見る」詩があり、燈のもとで縫物をしている妻の姿を思い出している。※C稿は、（日）字を誤まって（日）に作り、「内人曰三紫喜氏」と訓点を施す。○釈褐 仕官すること。褐（身分の低い者が着る粗末な衣服）を脱ぎ、官服を着る意。『文選』卷四十五、前漢・楊雄「解嘲」に「或いは褐を釈きて傳たり」と。（傳）は、守り役。○糟糠之妻 貧乏暮らしで苦難を共にした妻。（糟）は酒かす、（糠）は米ぬか。粗末な食べ物。『後漢書』宋弘伝に「臣聞く、貧賤の交はりは忘るる可からず、糟糠の妻は堂より下さず」と。『書言故事』卷一、夫婦類に「自ら其の妻を称して糟糠の妻と曰ふ」と。『詩鈔』卷三の「悼亡」詩に「糟糠偕老の契り、琴瑟悼亡の情」と。（偕老）は『詩経』邶風「擊鼓」の「子と偕に老いん」、（琴瑟）は同じく周南「閔雎」の「琴瑟之友とす」に基づく。※底本は（糠）字を誤まって（糖）に作る。○長適 深井広静 『詩鈔』卷十に七絶「長女蘇慈を哭す」詩があり、その自注に「深井広静に適ぐ。十八年にして歿す」と。また卷九に「外孫の深井詔に示す」詩がある。（深井広静）は、『津坂東陽伝』に拠れば、通称段右衛門。佩弦斎深井広道の遠い分家にあたるという。○侍養 親の世話をする。次女のこと、は、『詩鈔』卷三の五律「感を書す」詩の自注に「季女独り家に居り喪を守る」と見え、東陽が江戸に赴いた際、母と二人で家を守っていた。その折、息子の達は東陽に同行している。『詩鈔』卷九の七絶「家信を報ず二首」其二の起・承句に「一家分かれて各天の人と作る、旅況兎に憑つて苦辛を慰む」とあり、自注に「余

が家口四人、児郎は旅舎に侍養す。妻と女と家を守る。起句故に云ふ」と。○季天 『詩鈔』卷八の七絶「殤女を悼む二首」、同じく「臘月十七日、山溪禪寺に詣り、亡女美保の墓に別る。明日、家を挈けて上野を辞す」と題する詩がある。○児達 字は有功、号は拙脩。通称は貫之進。「人と為り豪邁不羈、膂力は人に絶し、声は洪鐘の如し」と評される人物で「少時四方に周遊し、詩を以て世に顕る」（高井洪斎『藝苑叢記』）とされ、美濃に留寓していた時には『三野風雅』十卷（文政四年刊）を編んだ。後年は「風流文雅、父の書を読み、雙校鉛槧、漸次梓に上す。又た唐人の篇を釈かず」（斎藤拙堂「稽古精舎記」という日々を過ごした。津坂治男氏の両著に拠れば、天保八年（一八三七）五十餘歳で歿したという。『詩鈔』卷八の七絶「春を遣る十首」其五には「稚子庭を過りて友生を引く、嬌憐す舐犢老牛の情。未だ知らず寧馨何物と為るかを、徒に泥孩（泥人形）を遊び土羹を弄す」と詠じ、将来どんな人物になるのやら（跡を継いでくれればよいが）と思ひながら、近所の子供と泥遊びに興じる（寧馨児）すなわち我が子の姿に目を細める様子を活写する一方、同じく七絶に「夜、児に句読を授く」詩がある。（舐犢）云々は、（犢）の体を（舐）める親牛のように子を愛する情（『後漢書』楊彪伝）。○箕裘 父の業を受け継ぐ。『礼記』学記篇に「良冶の子、必ず裘を為るを学び、良弓の子、必ず箕を為るを学ぶ」と。鍛冶職人の子は獣皮を継ぎ合わせて裘（皮のジャンパー）を作り、弓職人の子は柳の枝を折り曲げて箕（穀物と小石などをより分ける篩）を作ることから始めるの意。○琴書 中唐・劉長卿「戯れに題して二小男に贈る」詩（『全唐詩』卷一五一）に「未だ知らず門戸誰か主と為るに堪へ、且つ琴書別に人に与ふるを免るるか」と。なお、この詩は、元・方回「瀛奎律髓」卷四十一、子息類および清・胡以梅「唐詩貫珠」卷二十四、親情にも収める。『詩鈔』卷五に七絶「感を書す」詩に「糞土頼ひに一子を存するに憑り、琴書幸ひに他人に属するを免る」と。（糞土）は、微賤無能の身もしくは

劣悪な環境を喩える。自身の謙称。『論語』公冶長篇に「糞土の牆は朽る可からず」と。○弟孝純、東陽の三歳下。山田氏を継ぐ。字は士清、通称は藤佐衛門。天保六年（一八三五）七十六歳で歿。『詩鈔』巻一に五古「秋夜弟を夢みて作る有り」、巻五に七律「夜坐弟を懐ふ」、「秋夕弟妹を思ふ」、「弟の至るを喜ぶ」詩がある。なお、孝純の第三子が山田三川（名は飛、字は致遠。文化元年「一八〇四」〜文久二年「一八六二」）で、東陽のもとにいた後、昌平黌に学び、松崎謙堂に入門。松前藩・安中藩に仕えた。○奉承 親に仕える。両親の面倒をみる。○隕穫 困窮して志を失うこと。『礼記』儒行篇に「貧賤に隕穫せず、富貴に充詘せず」とあり、鄭玄の注に「隕穫は困迫して志を失ふの貌。充詘は歡喜して節を失ふの貌」と。

○謬蒙溢辞 ちなみに、奥田三角も前掲「寿壙銘」に「身後恐らくは或いは溢美あらん、自ら寿碣銘を撰す」という。〈溢美〉は褒め過ぎ。

○慙徳 不徳を恥じる。○犬馬之齒 自己の年齢の謙称。例えば、前漢・董仲舒「春秋繁露」郊事対に「臣犬馬の齒衰へ、骸骨を賜ひ、陋巷に伏す」と。なお、『蒼瓊録』巻上に「犬馬ノ齒」の条がある。

○固窮 孔子一行が陳で糧食を絶たれ際、子路が「君子も亦た窮すること有るか」と腹立たし気に訊ねたのに対して、孔子が答えた言葉に「君子固より窮す。小人窮すれば斯に濫る」と（『論語』衛霊公篇）。

○経術 経学。例えば、『史記』卷一三〇、太史公自序に「仲尼礼廢れ楽崩るを悼み、追つて経術を修め、以て王道に達す」と。○陳力己の才能力量をつくす。『論語』季氏篇に「周任言へる有り、曰く、力を陳べて列に就き、能はざれば止む」と。○命與仇謀 中唐・韓愈「進学解」（『韓昌黎集』卷十二）に「命と仇と謀る、敗を取ることを幾く時ぞ」と。○三巳 三たび官職をやめさせられる。『論語』公冶長篇に「令尹子文、三たび仕へて令尹と為る、喜色無し。三たび之を已めらる、慍色無し」と。※「巳」字、C稿は誤まって「巴」に作る。○晩節 老年。例えば、『文選』卷三十一、六朝宋・鮑照「擬古三首」其

三に「晩節世務に従ふ」と。○洋宮 前出の〈領宮〉と同じ。○有待 期待するところがある。例えば、『礼記』儒行篇に「其の死を愛みて以て待つこと有り」と。○賢勞 賢才だとみなされて公事に駆りたてられる。『孟子』万章上に「此れ王事に非ざる莫きも、我独り賢勞するといへるなり」と。○百度 あらゆる法律、制度。『尚書』旅獒に「百目に役せられ、百度惟れ貞し」と。○経紀 きちんと治める。きりもりする。例えば、韓愈の「柳子厚墓誌銘」（『韓昌黎集』卷三十二）に「既に往きて子厚を葬り、又た將に其の家を經紀せんとす」と。○承乏 適任者があるまで、自分がその職に就く意で、任官することを謙遜して言う。『左氏伝』成公二年に「敢へて不敏を告ぐ。官を摂して乏きを承けん」と。『古今類書纂要』卷五、仕官部にもこの語を載せ、「自ら位に在るを謙して、人の空乏を承ると言ふ」と注する。○祭酒 学校行政を掌る長官。督学。○從隗始 この私から始まるの意。戦国時代、燕の昭王が賢者を招こうとして郭隗に相談したところ、「先ずこの隗より礼遇せよ。そうすれば自分より賢い者が自然と集まる」と進言した故事（『戦国策』燕策一）。○涓埃 一滴の水と一点の塵。ごくわずかな喩え。例えば、盛唐・杜甫「望野」詩に「未だ涓埃も聖朝に答ふること有らず」と。○夙夜不解 朝早くから夜遅くまで怠らず務める。『詩経』大雅「蒸民」に「夙夜解るに匪ず、以て一人に事ふ」と。なお、この一節は「孝経」卿大夫章にもこれを引くが、東陽の『孝経發揮』には「匪解」に「ユダナク」、「一人」に「ワガキミ」と左訓を施し、「夙は早なり。匪は猶ほ不のごときなり。一人は君を謂ふなり。言ふところは礼法を謹守して以て公に奉じ、進みては忠を尽くさんことを思ひ、退きては過ちを補はんことを思ふ。早自り夜に至る、孜孜として勤励し、敢へて惰慢せず」という。○宥密 機密。語は『詩経』周頌「昊天有成命」に「夙夜命を基め宥密有り」とあるのに出る。○参議 議論に加わる。相談に与る。例えば、『後漢書』賈復伝に「国家の大事を参議す」と。○宰執 執政。藩の政務を執る重臣。○風教

民を感化して教え導くこと。○覆餗 鼎かまに盛った食べ物(餗)をひっくりかえす。転じて身に余る大任を負って失敗すること。『易経』鼎卦九四に「鼎足を折り、公の餗を覆す」と。○負乗 小人でありながら君子の位に在ること。分不相応の位に就くことをいう。『易経』解卦六三に「負ひ且つ乗る、寇の至るを致す」と。また繫辭上伝にこの爻辭を引いて「負ふとは小人の事なり。乗とは君子の器なり。小人にして君子の器に乗れば、盜之を奪はんと思ふ」と。○急流勇退 官職をきつぱりと辞する喩え。例えば、北宋・蘇軾「相を善くする程傑に贈る」詩(『蘇文忠詩合註』卷三十二)に「火色上騰教有りと雖も、急流勇退豈に人無からんや」と。○知足 足ることを知る。自分の身の程をわきまえ、貪らぬこと。『老子』第十三章に「自ら勝つ者は強く、足ることを知る者は富む」と。

【現代語訳】妻は日紫喜氏、まだ仕官せぬうちから私に連れ添って苦勞をなめ、まことに糟糠の妻であったが、不幸にして私に先立って歿した。女が三人あり、長女は深井広静に嫁いだが、これも先立って歿した。次女は家において私の面倒を見ている。三女は夭折した。児の達は、まだ後を継ぐほど学問はできぬものの、どうにか琴書を他人のものにするようなまねはせずすんだようだ。郷里の家は、弟の孝純が父母を養い、よく家を守って困窮することがなかった。

そもそも思うに、死後他人が墓誌を書くこと、ありもしない誉れを伝え、ほめすぎの言葉を書かれることがあり、なんとも後世に不徳を恥じることになる。そこで自ら誌銘を作り、あらかた平生の行実を述べ、墓を津城の北郊、天王寺の裏山に用意した。時にこれ文化七年甲申(一八二四)十二月、犬馬の齢六十八。銘に曰く、

儒者として家を起こし、固より窮することかくのごとくであった。経学に力を尽くし、治政に資することを願った。運命が仇敵と共に謀し、世渡りに拙く三たび職をやめさせられた。藩校の建てらる

や、老年の身にして期待されることがあった。誤って公事に引き立てられ、さまざまの法律制度を改革した。督学の大任を受けたのは、この私から始まる。ほんの少しでも大恩に報いんと、日夜勉めて怠らなかつた。藩政の重大事に参画し、執政と同列に伍した。徳による教化や名分を正すことによつて、政治のあり方を正した。大任を果たせぬことを恐れ、分不相応であることを恥じた。官位を辞し、足ることを知つて自ら止めた。学んだことに背かず、かくして一生を終えた。

おわりに

以上で「寿壙誌銘」の訳注を終えるが、この種の文章の性格上、履歴や業績の記述に重点が置かれるため、本文中に言及されていない東陽の京洛および江戸での学者や詩人たちとの交流については、次回にこれを見ていきたいと思う。なお、【語釈】のなかで言及した人物のうち、

平賀中南には、
・ 沢井常四郎『経学者平賀晋民先生』(大雄閣、昭和五年) 太田玩鷗には、

・ 堀川貴司「太田玩鷗の詠物詩—十八世紀後半京都詩壇一斑—」(『国語と国文学』平成三年七月号)

・ 停雲会同人(青木隆・杉下元明・杉田昌彦・鈴木健一・日原傳・堀川貴司・堀口育男)による『玩鷗先生詠物百首注解』(太平書屋、平成三年)

積大典には、

・ 小島文鼎『大典禅師』(昭和二年)

岡本景淵には、

・村田紀子「岡本聰雨とその周辺の人々―江戸中期津藩の文芸」
〔三重県図書館紀要〕15、平成十一年）

・岡本勝「津の藩士俳人岡本聰雨」〔愛知教育大学大学院国語研究〕、平成十二年）

川村竹坡には、

・梅原三千『川村竹坡先生伝』（津市教育会、大正十四年）

佐善雪溪には、

・小谷恵造『佐善雪溪の研究』（今井出版、平成二十年）

齋藤拙堂には、

・齋藤正和『齋藤拙堂伝』（三重県良書出版会、平成五年）

山田三川には、

・富村登『山田三川』（富村登遺稿出版後援会、昭和四十一年）

あることを、とりあえず附記しておく。

* * *

前稿補訂

『杜律詳解』訳注稿六（「文化情報学部紀要」第五巻）

201頁下段28行目（注3）に追加。太宰春台（延宝八年〔一六八〇〕―

延享四年〔一七四四〕）の『倭読要領』巻中に「方

書ニ酒浸・浸酒ノ字アリ。古来ノ読ニ、酒浸ヲモ浸

酒ヲモ、俱ニ酒ニヒタスト読ム、是字法ヲ知ラザル

ナル。酒浸ト浸酒ト、其事同カラザル故ニ、字ヲ下

スコトカクノ如ク異ナリ、是字法ナリ」と見え、「酒

浸トハ、凡葉ヲ製スルニ、酒ニ浸スコトアリ、酒ニ

テ洗フコトアリ、酒ニテ煮ルコトアリ、酒ニテ蒸ス

コトアリ。此等ノ製法ヲ書スルニ、文法ニテ酒ノ字

皆上ニ在リ。酒浸・酒洗・酒煮・酒蒸ト書ス」とし、

「浸酒ハ、葉ヲ酒ニ浸テ、其葉ヲ捨テ、酒ヲ用ルコ

トアルニ、浸酒ト書ス。然レバ酒浸ヲバ、酒ニテ浸
スト読ミ、浸酒ヲバ、浸セル酒ト読ムベキナリ」と
いう。

『杜律詳解』訳注稿十五（「文化情報学部紀要」第十三号）

193頁下段19行目 皆謂ニ之ヲ口。↓皆謂ニ之ヲ口。

208頁下段14行目 加わり盛んなることである。↓加わり盛んになるこ
とである。

210頁上段3行目 狼藉は草を藉いて臥す。↓狼は草を藉いて臥す。

217頁上段3行目 方テ平^{ケル}ニ^ニ崔^ニ旺^ノ之^ノ亂^ニ ↓方テ平^{ケル}ニ^ニ崔^ニ旺^ノ之^ノ亂^ニ

219頁上段29行目（注7）と（注8）との内容を入れ替える。

229頁下段6行目 如^ナ王^ノ喬^之飛^レ鳥^ヲ而^朝 ↓如^ナ王^ノ喬^之飛^レ鳥^ヲ而^朝

鳥^ヲ而^朝 ↓如^ナ王^ノ喬^之飛^レ鳥^ヲ而^朝

236頁下段24行目 先生は特にこれを註し、↓先生が特にこれを註され
たのは、

訳注稿十五の誤記については、高橋良行・森博行の各氏から、それ
ぞれ御教示をいただいた。

（二〇一四・一〇・一二稿）
（二〇一四・一一・二七補訂）

にのみや・としひろ／文化情報学部教授

E-mail : ninomya@sugiyama-u.ac.jp